

第 3 次越谷市障がい者計画進捗状況一覧 (平成 2 5 年度取り組み内容)

福祉部 障害福祉課

目 次

第 1 章 啓発・広報の推進

1 広報・啓発活動の充実・	1
2 地域での交流と理解の促進・	2
3 市民との協働による地域福祉の推進・	2
4 地域ネットワークの形成・	3

第 2 章 保育・医療の充実

1 疾病の予防と早期発見・早期対応・	4
2 地域システムの充実・	6
3 在宅保健サービスの充実・	7
4 障がい者保健・医療体制の整備・	8

第 3 章 教育・育成の充実

1 学校教育の充実・	9
2 就学前教育・保育の充実・	11
3 課外活動の充実・	12
4 相談の充実・	12

第 4 章 雇用・就業の確保

1 雇用の促進と就業機会の拡大・	13
2 多様な働き方の支援・	14

第 5 章 生活支援サービスの充実

1 地域生活支援体制の整備・	15
2 自立を促す福祉サービスの充実・	17
3 日中活動の場の確保・	18
4 住まいの場の確保・	19
5 地域生活を支える施設サービスの充実・	19

第 6 章 生活環境の整備充実

1 福祉のまちづくりの推進・	20
2 道路・交通環境の整備・	21
3 移動への支援の充実・	22
4 情報のバリアフリー化の推進・	23
5 住環境の整備・	23
6 防犯・防災体制の整備・	24
7 権利擁護の推進・	25

第 7 章 生涯学習環境の整備充実

1 生涯学習・スポーツ活動への参加の促進・	25
2 多様な社会参加の促進・	27

計画の推進に向けて・	28
----------------------	----

第1章 啓発・広報の推進					
1 広報・啓発活動の充実					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 広報活動の充実	1 広報媒体を通じた広報・啓発の充実	広報紙による広報・啓発を充実するとともに、「市民ガイドブック」には最新の情報を掲載するよう努め、利便性の向上を図ります。視覚に障がいがある方へは「広報こしがや点字版」を発行します。 テレビ広報番組「いきいき越谷」に手話通訳を入れ制作・放送します。また、ホームページの充実のほか、越谷 cityメールの利用拡大に努めます。	視覚障がいのある方に対して、広報こしがやお知らせ版の抜粋を点訳した「広報こしがやお知らせ版・点字版」を33部作成し、希望者に毎号郵送するとともに、市役所行政資料コーナー、こばと館、市立図書館、北部市民会館図書室、南部図書室、中央図書室に閲覧用として設置した。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」（30分番組）については、手話通訳付きでテレビ埼玉、JCN関東を通して毎月16回放送するとともに、DVDの貸し出しを広報広聴課で行った。さらに、市ホームページとYouTubeへ掲載し広く視聴の機会を提供した。【広報広聴課】	広報広聴課 関連各課	点訳に10日ほどかかることを考慮し、お知らせやイベントの日程を確認して記事を抜粋している。また、広く視聴の機会を提供するため、テレビ広報番組「いきいき越谷」は手話通訳付の制作、作品の貸し出し、市ホームページでの視聴を継続している。【広報広聴課】
(1) 広報活動の充実	2 インターネットの活用	ICT（情報コミュニケーション技術）の発展を踏まえ、だれも見やすく使いやすい「越谷市アクセシビリティガイドライン」に沿ったホームページづくりと「障害者の日記念事業ふれあいの日」などのイベント情報や交流事業の広報・啓発に努めます。さらに、バリアフリーマップ（Web版）を掲載して、各施設のきめ細かい情報提供を行います。	《ホームページによる情報提供》 情報数は約5,300件。アクセス数は月平均97万アクセス。 だれも見やすく、使いやすいホームページづくりを心掛け、運用を行っている。また、文字の拡大縮小、色の反転、音声読み上げ、読み上げ速度の調整、ひらがな・ローマ字のふりがな表示などを簡単に行うことができる、アクセシビリティ支援ソフトを導入している。 《メール配信サービスによる情報提供》 平成20年2月から越谷cityメール配信サービスを開始。平成25年2月から配信内容を細分化し、現在は、災害・防犯・防災行政無線メール、健康・医療メール、市政情報・お知らせメール、イベント案内メール、子育てメールの5種類を配信している。 平成26年3月末現在の登録者数は、災害・防犯・防災行政無線メール 21,131人、健康・医療メール11,485人、市政情報・お知らせメール9,368人、イベント案内メール9,823人、子育てメール8,987人。 《ツイッターを用いた情報発信》 平成24年2月から、ツイッターを用いた情報配信を開始した。ホームページの更新情報や、大規模災害時などにおける緊急情報の配信を行う。【広報広聴課】	広報広聴課 関連各課	職員向け操作研修会と合わせ、ユニバーサルデザインの考え方、ホームページの作成時に配慮すべきアクセシビリティ向上のためのポイントなどの講義を行った。 閲覧しやすいコンテンツを適時に掲載するよう、庁内各課にウェブサイト運営連絡員を置き、注目度の高い情報の掲載やリンク切れなどの修正依頼を行っている。【広報広聴課】
(2) 啓発イベントの推進	1 「障害者週間」の周知	「障害者週間（12月3日～9日）」を周知するため、「障害者の日記念事業ふれあいの日」（6月第一日曜日）を開催し、市民から多くのポスターを募集するなどして障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめより多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。あわせて、各種イベントへの参加も促進します。	第33回ふれあいの日を開催 来場者 5,000人 福祉団体の発表、模擬店、バザー等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防音楽隊の演奏 ファミリーコンサート ふれあいの日ポスター原画募集 応募数23点 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに交流できる機会を設けることができた。【障害福祉課】 「障害者の日記念事業ふれあいの日」を開催するにあたり、広報や社協だより等を活用し、周知を図った。多くの市民の参加により、障がいに対する知識や理解が深まった。【子育て支援課】
(2) 啓発イベントの推進	2 講演会・フォーラムの開催	市民が障がい者問題について理解を深めることができるよう、関係機関・団体と連携・協力して精神保健福祉講演会などを開催します。	こころの健康づくり講座を開催(障害福祉課・市民健康課共催) 日時：平成25年12月13日(金) 内容：講演「自分らしいストレス対処法について」 講師 薬剤師・ストレスマネージャー 佐野 幸子氏 体操「こころをほぐすヨガ体操」 講師：スポーツ推進員・メンタルヘルスケアアドバイザー 安藤 久代氏 参加者：62名 【障害福祉課】	障害福祉課	市民健康課と共催、市民に障がい者問題について理解を深めてもらうために年1回開催している。 【障害福祉課】
(2) 啓発イベントの推進	3 表彰制度の推進	市民による福祉活動を促進し、福祉のまちづくりを進めるため、越谷市社会福祉大会における福祉実践活動功労者・団体などの表彰制度を推進します。	平成26年1月に第16回越谷市社会福祉大会を開催し、市民による福祉活動を促進し、福祉の風土づくりを進めるため、福祉実践活動功労者・団体などの表彰を行った。 被表彰者数 個人 414名、団体 401団体 【社会福祉課】	福祉部 子ども家庭部	越谷市社会福祉大会は、昭和43年より毎年開催され、第11回（平成元年）より5年おきの開催となり、今回で第16回を迎えた。多年にわたり越谷市の社会福祉事業に功績のあった方を表彰し、感謝の意を表すものであり、今後も表彰制度を推進していきたい。【社会福祉課】
(2) 啓発イベントの推進	4 「障害者の日記念事業ふれあいの日」の充実	障がい者福祉に対する理解の促進と共に生きる地域社会の実現を図るため、障がい者団体等で構成する実行委員会が中心となり、「障害者の日記念事業ふれあいの日」を開催します。より多くの市民の参加を促進するため、事業内容の更なる充実と周知を図ります。	第33回ふれあいの日を開催 来場者 5,000人 福祉団体の発表、模擬店、バザー等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防音楽隊の演奏 ファミリーコンサート ふれあいの日ポスター原画募集 応募数23点 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに交流できる機会を設けることができた。【障害福祉課】 多くの市民の参加により、障がいに対する知識や理解が深まった。【子育て支援課】

2 地域での交流と理解の促進					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 多様な交流機会・場の提供	1 地域住民と障がい者との交流の促進	障がい者への理解を促すため、越谷市障害者福祉センターこぼと館やそこで活動する障がい者団体や市内の障がい者関連福祉施設、ボランティア活動実践者などが行う地域との交流事業を支援します。また、地区コミュニティ推進協議会による活動を支援し、世代間交流事業や祭りなどの行事を通して地域住民と障がい者との交流を促進します。	児童発達支援センターで納涼会を開催し、近隣の自治会と交流を図った。 また、隣接する事業所の行事に参加し交流を図った。【子育て支援課】 地域住民等を対象とした世代間交流事業を6地区で7件、まつりを13地区で18件実施した。【市民活動支援課】	障害福祉課 子育て支援課 市民活動支援課	障がいに対する正しい知識・理解が得られるように、地域住民と障がい児との交流を図ることができた。【子育て支援課】
(1) 多様な交流機会・場の提供	2 国際交流の促進	国際交流員や多文化共生推進員が各施設で講座を開催し、障がい者へ外国の文化等を紹介することで、国際理解と多文化共生への意識を深め、本市の国際化を推進します。	越谷市障害者福祉センター「こぼと館」にて、「外国文化とふれあおう」を全5回開催し、延べ35人が参加した。 内容については、中国・韓国・ペルー・ブラジルの文化や習慣等について紹介し、民族衣装の試着体験や各国のお茶の試飲を交えるなど、国際理解を図った。	市民活動支援課	平成25年度で3年目を迎えた事業で、「毎年楽しみにしている」という参加者がたくさんいらっしやり、待ち望まれての講座開催となった。 平成25年度は、より幅広い国の講師を手配し、参加者からは「ぜひその国に行ってみた!」との感想が多く寄せられ、有意義に楽しく開催することができた。【市民活動支援課】
(1) 多様な交流機会・場の提供	3 障がい者の公共施設の利用促進	障がい者と地域住民が活発に交流できるように、地区センター・公民館、市民会館、交流館などのコミュニティ施設のバリアフリー化や使用料の減免などを行い、公共施設の利用の促進を図ります。	平成25年度に開所する、(新) 出羽地区センターについては、障がい者等にも配慮した施設整備とした。 障がい者等が、市民会館、地区センター・公民館、交流館、市民活動支援センターの施設を利用したので、使用料を2分の1に減額した。	市民活動支援課 関連各課	(新) 出羽地区センターについては、障がい者等にも配慮した施設整備として、施設のバリアフリー化、案内表示板(点字)の設置、多目的トイレ・洋式トイレの設置、男女トイレに赤色回転灯を設置した。【市民活動支援課】
(2) 地域における福祉学習の推進	1 出張講座の開催	地区センター・公民館との連携を密にし、出張講座の周知と活用にも努めるとともに、地域からの福祉づくりを推進します。	民生・児童委員を対象に、障がい者援護の概要等について説明を行った。	障害福祉課	引続き、障がい者援護の概要等の説明を行う必要がある。 【障害福祉課】

3 市民との協働による地域福祉の推進					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 市民への啓発事業の推進	1 地区イベントを通じた交流機会の促進	福祉施設従事者、あるいは障がい者関係団体と市民との交流の機会の提供を図ります。	福祉施設や障がい者団体との交流を図るため、広く文化祭等、地域で実施される行事の紹介を行うとともに、参加の促進を図った。	障害福祉課	地域の行事等の紹介を行った。引き続き交流機会の促進を図る。【障害福祉課】
(1) 市民への啓発事業の推進	2 民生委員・児童委員との連携	地区民生委員・児童委員協議会の研修会を支援し、障がい者と地域とのパイプ役としてその活動の充実を促進します。	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の専門性の向上に努めた。 平成25年度 12,650件 (うち障がい者に関すること468件) 【社会福祉課】	障害福祉課 社会福祉課 関連各課	H26.3月末の越谷市の民生委員・児童委員は410名で、一人当たりの相談は年間31件である。一人暮らし高齢者の見守りや支援など、その活動への期待はますます高まっている。今後とも研修などを充実するとともに、市民への民生委員・児童委員の啓発活動なども進めていきたい。【社会福祉課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(2) 社会福祉協議会への支援と連携の強化	1 社会福祉協議会への支援と連携の強化	越谷市社会福祉協議会は、民間地域福祉活動の推進主体として、また、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点としてさまざまな事業を展開し、福祉の向上に大きな役割を担っていることから、今後も越谷市社会福祉協議会への支援に努めるとともに、連携の強化を図ります。	地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会へ助成金を支出。【社会福祉課】	障害福祉課 社会福祉課 社会福祉協議会	今後も引き続き社会福祉協議会との連携強化に努める。【社会福祉課】
(3) NPO等民間団体との協働	1 ボランティア団体等への支援	ボランティア活動は福祉の向上には欠かせないものであり、地域福祉の担い手として期待されていることから、越谷市社会福祉協議会と協力して、ボランティアの育成と組織化を図るとともに、活動場所や情報の提供、講習会・研修会、教室の開催等ボランティア活動の活性化・安定化等について検討し、その活動を支援します。	障害者福祉センターこばと館において、福祉ボランティアの育成、要請事業を実施。主な事業は、手話講習会、要約筆記者養成講習会。受講者・修了者のサークル活動やボランティア活動への支援を実施。	障害福祉課 関連各課	平成24年度と比較すると団体利用者数は748人、個人利用者数は586人、総利用者数は1,334人の減少となっている。【障害福祉課】
(3) NPO等民間団体との協働	2 社会福祉法人、民間団体等との連携	障がい者の自立支援サービスの充実と、社会福祉法人や民間団体などとの協働を推進するため、連携を強化します。	研修の情報等必要な情報提供を行った。また、施設の開設に向けた相談等に応じた。	障害福祉課 関連各課	引き続き連携強化、必要な情報提供等を行う。【障害福祉課】

4 地域ネットワークの形成

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) サービス供給体制の多元化	1 公的施設の利用システムの検討	地区センター・公民館、市民プール、公園などの公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図るとともに、高齢者の福祉施設を障がい者も利用できるようなシステムについて検討します。	障がい者の利用に係る公共施設の使用料を2分の1に減額し、利用の促進を図った。【障害福祉課】 (仮称) 越谷市立第4老人福祉センターの設計に取り組む中、磁気ループの設置についての検討を行った。【高齢介護課】	障害福祉課 高齢介護課 関連各課	今後も公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図る。【障害福祉課】 平成26年度の建設工事の予算内には磁気ループ本体を入れることができなかったが、設置のための配管等を予定しており、最終的には設置していきたいと考えている。【高齢介護課】
(1) サービス供給体制の多元化	2 民間サービス事業者の育成	障がい者がいつでも安心して、適切なサービスを選択できるよう、民間サービス事業者の育成を図ります。	請求事務の簡素化により、民間事業者における事務量が軽減されたことから、引き続きサービス充実の促進を図った。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	民間サービス事業者におけるサービス充実の促進を図った。今後も引き続き、事業者と連携を図り、サービス充実の促進を図る。【障害福祉課】
(2) ネットワークの推進	1 見守りネットワークの検討	緊急時や災害時に障がい者の安全を図るため、プライバシー問題については十分に配慮しつつ、身近な地域での声かけ運動や見守りネットワークの形成など、地域住民や民生委員、ボランティア等による支援を含めた越谷市社会福祉協議会による見守り活動について検討します。	越谷市社会福祉協議会において、小地域福祉活動の担い手である福祉推進員を養成し、地域のボランティアと共に見守りが必要な方やふれあいサロンの参加者等の見守りを実施した。	障害福祉課 関連各課	引き続き、福祉推進員の養成、見守りが必要な方への見守りを実施する。【障害福祉課】
(2) ネットワークの推進	2 地域包括ケアネットワークの充実	市では、障がい者や高齢者など支援を必要とする方が、安心して暮らし続けることができるように、市内10か所の地域包括支援センターを拠点に地域全体で見守りや助け合いをしていくネットワークを進めています。警察署や消防署などの関係機関をはじめ、地域の事業者や各種団体、地域住民と連携し、支援を必要とする方を早期に発見して、問題の深刻化を防ぎます。支援を必要とする方の相談や情報を受けた地域包括支援センターは、必要に応じて支援につなげます。	①地域包括支援センターが、各地区の関係機関・団体等への挨拶まわり及び地域包括支援センター・地域包括支援ネットワークのPR活動を実施 周知活動延回数 2, 6 5 7回 ②地域包括支援センターが、各地区の協力機関・団体との交流を通して、「顔の見える関係」を築く場として、高齢者が安心して生活できる地域づくりを目指す会議を開催した。 地域包括支援ネットワーク会議開催回数 2 9回 地域包括支援ネットワーク会議延参加人数 1, 2 1 0人 【高齢介護課】	高齢介護課 障害福祉課 関連各課	①地域包括支援センター・地域包括支援ネットワークの周知を積極的に図ることができた。引き続き、実施していく。 ②全地区で地域包括支援ネットワークの開催ができた。引き続き、継続的に実施していく。【高齢介護課】
(2) ネットワークの推進	3 地域交流活動の推進	日中活動や自主活動ができる場など暮らしの基盤づくりを推進し、地域ぐるみで支えあう体制づくりに努め、地域交流活動を推進します。	地域交流活動推進モデル事業を行う2団体に補助金を交付し、活動を支援した。	障害福祉課 関連各課	地域交流活動の推進を図る2団体への支援を行った。【障害福祉課】

第2章 保育・医療の充実

1 疾病の予防と早期発見・早期対応

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 疾病予防対策の充実	1 乳幼児等健康診査事業の充実	乳幼児に対し健康診査を実施し、疾病及び運動機能や精神発達に関する問題を早期に発見することで、発育・発達に応じた育児相談等を行い、健全な育成を図ります。また、妊婦に対して妊婦健康診査を実施し、妊娠中から継続して支援します。	乳幼児健康診査受診者数 (受診率) 4か月児健康診査 2,625人 (95.0%) 10か月児健康診査 2,578人 (91.2%) 1歳6か月児健康診査 2,747人 (94.4%) 3歳児健康診査 2,810人 (92.7%) 妊婦健康診査 (14回／人) 延受診者数 33,940人	市民健康課	引き続き受診勧奨を行い、円滑な事業の実施に努めた【市民健康課】
(1) 疾病予防対策の充実	2 健康診査・がん検診等事業の充実	疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病等を予防し、健康の保持・増進を目的に、健康診査・がん検診・骨粗しょう症検診等を実施します。生活習慣病予防、骨粗しょう症予防などについて広報や健康教育などを通して広く啓発し、健（検）診受診の必要性について周知を図ります。	健康診査（医療保険未加入40歳以上） 204人 がん検診（受診率） 胃がん 12,073人（9.1%）、肺がん 19,794人（16.6%）、大腸がん 20,342人（16.5%）、乳がん8,287人（16.7%）、子宮がん9,748人（9.2%、妊婦健診による受診者を含まず）、前立腺がん 748人、口腔がん検診 2,345人 骨粗しょう症検診 1,574人 肝炎ウイルス検診 954人 成人歯科健康診査 1,610人 保健カレンダーや広報、ホームページにて周知。【市民健康課】 特定健康診査（速報値） 対象者 61,844人 受診者 22,154人 受診率 35.82% 後期高齢者健康診査 対象者 28,185人 受診者 8,717人 受診率 30.93% 【国民健康保険課】	市民健康課 国民健康保険課	引き続き受診促進及び啓発に努めるとともに、円滑な事業の実施に努める【市民健康課】 ・J A越谷市と連携し、農産物直売所にて、春日部保健所と共催で受診促進キャンペーンを行った。また、J A越谷市の月刊誌に特定健診の記事を掲載し、J A越谷市会員（国保加入者）の健康増進と受診促進を図った。 ・受診啓発活動として、東部地区保険者と合同で大型ショッピングモールにて受診促進キャンペーンを行い、メディアを活用し市民への周知を図った。 ・制度周知のための広報活動として、従来の広報こしがや、越谷市ホームページに加え、自治会回覧版、越谷c i t yメール、ケーブルテレビ、行政情報電子掲示板など、新たなメディアを活用し市民への周知を図った。 ・未受診者対策として、未受診者に受診勧奨通知を発送し、受診率の向上に努めた。 【国民健康保険課】
(1) 疾病予防対策の充実	3 予防接種の推進	感染症を原因とする障がい予防するため、かかりつけ医による接種を推進するとともに、健診等の機会において未接種者への勧奨に努め、接種率の向上を図ります。	BCG 2,285人 4種混合 延 8,487人 3種混合 延 2,767人 ポリオ 延 3,608人 2種混合 2,129人 麻しん・風しん 1期 2,793人 2期 2,794人 日本脳炎 延 11,515人 子宮頸がん 延 923人 ヒブ 延 12,125人 小児用肺炎球菌 延 11,264人 高齢者インフルエンザ予防接種 27,945人	市民健康課	引き続き予防接種に関する適切な情報の提供と必要性について周知し、円滑な事業の実施に努めた【市民健康課】
(1) 疾病予防対策の充実	4 救急医療情報キット事業の推進	救急医療情報キットとは、救急時に必要な情報（持病・かかりつけ病院・常服薬・緊急連絡先等）をボトルにまとめて保管することで救急隊、病院が迅速に救急救命活動を行えるようにするためのものです。高齢者や障がい者等に対し、救急医療情報キットを配布し、万一の緊急事態に備えることにより、安心した生活が送れるよう支援し、福祉の向上を図ります。	従来の配布窓口に加え、平成25年5月よりシルバー人材センターにおいても救急キットの配布を開始し、普及啓発に努めた。 ●配布実績（年間） 配布本数 473本 配布人数 650人 【高齢介護課】	高齢介護課 障害福祉課	配布窓口が拡大したことで、より多くの市民に周知ができた。今後も広報やホームページなどを活用し、協力機関と連携して積極的に普及啓発活動をしていく。 【高齢介護課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(2) 健康づくりの推進	1 母子健康づくり事業の充実	母子の健康づくりを推進するため、保健カレンダー等 を活用し、各種教室への参加を促進するほか、個別相談 や訪問等を行います。 平成20年度（2008年度）より「こんにちは赤 ちゃん事業」を開始し、助産師・保健師による産婦・新 生児等への訪問を充実しています。平成21年度（20 09年度）の児童福祉法の一部改正により、新たに第二 種社会福祉事業として位置付けられた「乳児全戸訪問事 業」「養育支援訪問事業」として充実を図ります。 また、幼児期の健全な発育・発達を支援するため、 「食生活」「歯の健康について」「日常生活の過ごし 方」「アレルギー疾患」などの講話や運動指導を行う幼 児保健教室を開催します。	各種教室 母親学級・両親学級 延40回 延1,417人 離乳食教室 延55回 延845人 幼児保健教室 延8回 延189人 思春期保健講座 延3回 延471人 各種相談 乳幼児育児相談 延49回 延1,325人 継続相談 延29回 延148人 特別発達相談 延55回 延251人 乳幼児栄養相談 延29回 延254人 家庭訪問 妊産婦・新生児訪問 2,257件（4,528人） 養育支援訪問 446件（783人） 未熟児養育訪問 95件 延204件	市民健康課	必要な方が受講、相談が受けられるよう事業の周知をした。 【市民健康課】
(2) 健康づくりの推進	2 健康づくり推進事業の充実	市民一人ひとりが自分の健康について関心を持ち、自 らの健康の保持増進を図るために、健康に関する正しい 情報を提供し、実践方法の普及、仲間づくりを推進し、 健康づくりを支援します。 また、生きがいのある心豊かな人生が送れるよう関係 機関と連携しながら、生涯各期における心の健康づくり 事業を推進します。 さらに、健康施設を活用するため、県民健康福祉村や 県立大学と連携して、市民の健康づくりを推進します。	●ふれあいサロン等を利用しての健康相談 健康相談 102回 参加延べ人数 1,201人 ●心の健康講座 実施回数 1回 参加者数 76人 ●自治会や民生委員・児童委員協議会などへの出前講座・地区健康教育 実施回数 245回 参加延べ人数 5,373人 【高齢介護課】 健康教育 366回 10,041人 健康相談 553回 3,593人 （いきいきセントー相談事業 24回 621人含む） 県立大学から専門的な助言を得ながら健康体操教室を市内4箇所で開催（延 べ72回） 県民健康福祉村所属の健康運動指導士の協力を得て運動セミナーを実施（2 回） 【市民健康課】	市民健康課 高齢介護課	健康相談や地区健康教育を通して、介護予防に関する情報提 供を行い、高齢者の健康づくりを実施することができた。今後 も積極的に実施していく。【高齢介護課】

2 地域療育システムの充実					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 乳幼児の健やかな発達への支援	1 相談の充実	保健指導を必要とする幼児に、継続した相談援助ができるよう発達相談などの相談指導体制を充実します。	各種相談 乳幼児育児相談 延49回 延1,325人 継続相談 延29回 延 148人 特別発達相談 延55回 延 251人 乳幼児栄養相談 延29回 延 254人	市民健康課	必要な方が受講、相談が受けられるよう事業の周知をした。 【市民健康課】
(2) 地域療育体制の整備	1 ことばの治療相談室の充実	言語聴覚士などのスタッフ体制を充実するとともに、関係機関との連携・協力を行います。さらに、新たに整備する障がい児施設において、みのり学園、あけぼの学園や療育教室との一体化した環境を整えることで、より密接な連携をとって療育機能の充実を図ります。 また、特別支援学級等とのかかわりや対象年齢の拡大等を検討していきます。	新たに整備された障がい児施設において、これまでに行っていた個別の相談・訓練に加え、通園部門及び療育教室に参加し、療育を実施した。 また、新規事業「のびのび」において、保育所・幼稚園に通う児童を対象に所属集団と連携を図りながらグループ指導を行った。 新規相談194件、経過観察464件、訓練824件、(合計1,482件) 【子育て支援課】	子育て支援課	言語や聴覚に課題のある乳幼児に対し個別の訓練・指導を行った。 また、施設の統合により、言語面だけでなく行動面や知的な遅れなど複合的に課題のある児童について、グループ療育や他専門職と連携をとりながら療育を行うことができた。【子育て支援課】
(2) 地域療育体制の整備	2 療育教室等の充実(3章に再掲)	早期療育教室の指導体制を充実するとともに、保健センター、ことばの治療相談室、みのり学園、あけぼの学園、保育所などの連携を図ります。 また、障がい児施設の整備と併せた一体化により、一層の療育機能の充実を図ります。	H25.4.1付、越谷市児童発達支援センター開設によりセンター内に実施。 心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談(作業・理学・言語・心理)を実施した。 いちご教室 (成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 25回 つくしんぼ教室 (成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 87回 はとぼっぼ教室 (成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 62回 たけのこ教室 (肢体機能に遅れのある1歳以上児) 50回 【子育て支援課】	子育て支援課	集団の場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施している。教室終了後は、保育所・幼稚園又は通園部門に移行している。【子育て支援課】
(2) 地域療育体制の整備	3 障がい児通園施設の充実(3章に再掲)	知的障がい児通園施設みのり学園、肢体不自由児通園施設あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、ことばの治療相談室及び早期療育教室とも一体化を図り、心身障がい児の相談・指導・訓練などを行う拠点施設として、平成25年度(2013年)の開設を予定しています。 また、施設の機能を活かし、相談事業の充実や在宅で療育を必要とする児童を対象に日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施していきます。	H25.4.1より越谷市児童発達支援センター内に通園部門ぐんぐんと名称し、運動発達に支援が必要な1歳半から就学前の児童をぐんぐんピンク、知的発達に支援が必要な2歳から就学前の児童をぐんぐんグリーンにおいて、日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施した。 また、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による個別又は集団指導が、日常療育の中で行われている。 さらに臨床発達心理士による心理相談39回、健常児との交流保育27回も行った。 外来部門では施設の機能を活かし、各種相談事業(作業療法・理学療法・言語療法・心理)を行い充実を図った。 また、市内の保育所、幼稚園に通う児童を対象に、所属集団と連携を図りながらグループ指導を行った。 【子育て支援課】	子育て支援課	通園部門ぐんぐんでの日々の療育訓練の他、施設の機能を活かし専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床発達心理士)による専門の療育も取り入れ内容の充実が図れた。 また、外来部門においても地域の相談窓口としての機能を果たし、児童とその保護者に対しての支援を図ることができた。 【子育て支援課】
(2) 地域療育体制の整備	4 障がい児補装具等給付の充実	身体に障がいのある児童に対して補装具等を給付し、日常生活の向上を図ります。障がいの早期発見と機能訓練等により補装具等の利用が低年齢化しており、児童の状態に応じた適正な支給に努めます。	身体障害児補装具費支給状況 303件 品目 装具、補聴器、車いす、座位保持装置、座位保持いす、歩行器、歩行補助杖、眼鏡等【子育て支援課】	子育て支援課	障がい児の身体的・経済的負担軽減を図ることができた。 【子育て支援課】
(2) 地域療育体制の整備	5 障がい児支援事業の推進	居宅生活支援サービスや施設サービスを通じて、障がい児の在宅生活を支援するとともに、介護者等への負担軽減を図ります。サービス提供事業者が少なく、必要なサービスが受けられない場合には、生活サポート事業等他の制度を一部活用するなどして、利用者のニーズに応じていきます。また、障害者自立支援法等に基づくサービス事業所の設置を支援していきます。	障害福祉サービス費支給件数 居宅介護 267件 4,896時間 行動援護 347件 2,629時間 短期入所 86件 507日 (合計 700件) 障害児通所給付費支給件数 児童発達支援 1,201件 12,015日 医療型児童発達支援 21件 212日 放課後等デイサービス 4,440件 35,798日 (合計 5,662件) 【子育て支援課】	子育て支援課	児童デイサービスの事業所が平成23年度に7箇所開設された。平成24年度より放課後等デイサービスに名称が変更され、現在事業所が15箇所開設されている。療育を受ける機会が大幅に増加し、障がい児とその家族の支援が図れた。【子育て支援課】

3 在宅保健サービスの充実

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 訪問事業の充実	障がい者、高齢者の健康の保持・増進と障がいの重度化の防止を図るため、訪問健康診査や在宅訪問歯科保健事業（健康診査・保健指導）などの保健事業を充実するとともに、保健師・栄養士・理学療法士・作業療法士などによる訪問事業を実施します。また、在宅での療養生活を支えるため、市内訪問看護ステーション等の情報を提供します。	訪問延べ回数68回 訪問実人数22人 (内訳：精神的疾患の方 延べ50回 実人数19人、 身体的疾患の方 延べ18回 実人数 3人) 在宅訪問歯科保健事業 10人	市民健康課	引き続き事業の周知と、円滑な事業の実施に努める【市民健康課】
(1) 障がい者保健サービスの充実	2 家族介護支援事業の充実	在宅の障がい者を介護する家族などに対し、介護知識など必要な情報の提供を行うとともに、介護者自身の健康相談などを充実します。	●家族介護教室を開催し、心理的負担の軽減に努めた。 開催回数 1回 参加人数 15人 ●介護者に介護マークを平成24年3月から配布し、偏見による心理的負担の軽減を図った。 介護マーク申請者数（単年度） 29人 介護マーク申請者数（累積数） 160人 ●認知症サポーターを養成した。 認知症サポーター数（単年度） 4, 310人 認知症サポーター数（累積数） 12, 565人 【高齢介護課】 保健師による、在宅での介護を要する高齢者や障がい者がいる家族等からの窓口相談や電話相談を実施。 蒲生地区センター、桜井地区センターに保健師を各2名配置。 【市民健康課】	高齢介護課 市民健康課	高齢社会の進展とともに、認知症高齢者や介護者数が増加しており、介護者への負担軽減や周囲の理解が重要になってきている。今後も周知等積極的に実施していく。 【高齢介護課】 引き続き必要性の周知、円滑な事業の実施に努める【市民健康課】
(2) 地域リハビリテーションの充実	1 機能訓練事業の充実	身体機能の障がい又は低下のある方に対して、機能の維持・回復を図るため、日常生活に必要な機能訓練事業を充実し、介護予防にも努めます。また、早期に支援ができるよう関係機関などと連携・協力して対象者の把握に努め、医療機関やリハビリテーションセンターなどと相互連携を図ります。 介護保険法・障害者自立支援法との整合性を考慮し、健康づくり及び介護予防と自立支援の視点から事業展開を図るとともに、運動習慣の継続による機能維持と生活の質の確保のための啓発事業を実施します。	いきいき教室 2ヶ所 35回 延べ314人 言語教室 1か所 19回 延べ170人 合計 54回 延べ484人	市民健康課	引き続き必要性の周知、円滑な事業の実施に努める【市民健康課】
(2) 地域リハビリテーションの充実	2 自主訓練グループの支援	身体機能の維持・回復を目標とした自主的活動や、同じ疾患をもつ人々との交流を希望する方に対し、活動や訓練に関する助言、必要に応じて健康相談などを実施し、充実した社会生活が送れるよう支援します。	2グループに対して理学療法士、作業療法士が必要に応じて相談を実施。	市民健康課	引き続き必要性の周知、円滑な事業の実施に努める【市民健康課】
(2) 地域リハビリテーションの充実	3 リハビリなんでも相談の推進	身体機能などの相談を行うことにより機能の維持・向上を図り、高齢者の介護予防・自立支援を行います。	リハビリなんでも相談 4カ所 43回 143人【市民健康課】	市民健康課 社会福祉協議会	引き続き必要性の周知、円滑な事業の実施に努める【市民健康課】

4 障がい者保健・医療体制の整備					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 地域医療体制の充実	1 かかりつけ医が必要であるとの認識の向上	障がい者が身近なところで、日常の診療だけでなく、健康相談なども受けられ健康管理の充実が図れるよう、かかりつけ医を持つことが必要であるとの認識が向上するよう努めます。	かかりつけ医を持つ事の重要性を、市民ガイドブック、広報こしがや、保健カレンダー、市ホームページ等に掲載し、その普及、啓発に努めた。 日曜日や祝日に診療を行っている医療機関について調査を行い、チラシを作成し、公共施設や市内各駅の広報ボックスにおいて配布したほか、市ホームページにも掲載した。 春の大型連休、お盆、年末年始において診療を行っている医療機関の調査を行い、市ホームページに掲載した。	地域医療課	今後も、広報誌や市ホームページ等を活用し、かかりつけ医のより一層の普及啓発に努め、その定着を図っていく。【地域医療課】
(1) 地域医療体制の充実	2 病院・診療所連携体制の支援	障がい者が適切な医療を確保できるよう医療機関の機能分担により、病院間及び、病院と診療所の連携による医療体制を促進するため、病診連携を支援します。	病院相互間及び病院と診療所との連携を支援するため、各関係機関等と検討を行い、地域医療体制の充実を図った。	地域医療課	関係各課、各関係機関と調整を図っている。【地域医療課】
(1) 地域医療体制の充実	3 障がい者歯科相談医の情報提供	障がい者の口腔機能を改善し生活の質を高めるため、歯科医師会による訪問歯科診療の推進を支援するとともに、関係機関と連携して障がい者歯科相談医などについての情報提供を図ります。	訪問歯科診療医療機関や障がい者歯科相談医の情報提供をおこなった。あわせて在宅訪問歯科保健事業についても、広報こしがや、保健カレンダー及び市ホームページに掲載し周知した。【市民健康課】	障害福祉課 市民健康課	引き続き情報提供に努める。【市民健康課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	1 精神保健福祉相談体制の充実	医療機関相互の連携によるネットワークづくりを推進するとともに、精神保健福祉士や保健師などによる専門的相談体制を強化し、精神障がい者やその家族の相談援助などの充実を図ります。	精神保健福祉に関する内容別相談件数 社会復帰 91件、生活 177件、制度利用 160件、医療 37件、受診前 10件、心の健康づくり 52件、その他 47件、連絡調整 47件 合計 621件 【障害福祉課】 成人相談集計より 老人精神保健 15件、社会復帰 4件、アルコール 28件、薬物 30件、思春期 7件、こころの健康づくり 135件、その他 36件、難病 0件【市民健康課】	障害福祉課 市民健康課	精神保健福祉に関するについては、相談内容の多様化、年齢層の広がりがあある。当事者だけでなく家族全体として支援が必要な状況もあり、関係機関と連携しながら、今後も精神障がい者及び家族にとっての援助の充実が必要である。【障害福祉課】 講演会の開催等により相談窓口の周知を図ったためこころの健康に関する相談件数は増加傾向にあり、今後も相談体制の充実を図る。【市民健康課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2 精神保健福祉家族教室の充実	関係機関と連携して、精神障がい者の家族を対象に「家族教室」を開催し、病気に関する知識や関わり方、福祉制度に関する情報などを提供するとともに、グループワークを通して家族同士の交流を促進します。	精神保健福祉家族教室 精神障がい者を抱える家族等を対象に実施 全3回：平成26年2月26日（水）、3月6日（木）、3月13日（木） 第1回 ‘大切’な気持ちを伝えよう① 講師：SSTリーダー 第2回 ‘大切’な気持ちを伝えよう① 講師：SSTリーダー 第3回 自分の人生を生きよう 講師：埼玉県立精神保健福祉センター 精神保健福祉部長 参加者 115名（3回合計）	障害福祉課	精神障がい者を抱える家族同士で思いや悩みを共有することで、精神障がい者と家族とのより良い関係をつくる目的で開催した。 【障害福祉課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	3 精神科救急医療の情報提供	保健所・埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携し、広域的な協力のもと、精神科救急医療に関する情報提供を充実します。	適切な精神科救急医療に繋げる等、必要に応じて、保健所、埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携、情報提供を行った。また、日ごろから関係機関との情報共有に努めた。	障害福祉課	緊急な対応が必要な患者に対し、関係機関と連携して迅速に情報提供を行い必要な医療に繋げることが可能になっている。 【障害福祉課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	4 難病保健医療相談・情報提供の充実	保健所などの関係機関と連携・協力して、在宅の難病患者に対し、専門医や患者団体、医療及び療養生活に関する相談や情報提供を充実します。	在宅の難病患者に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、情報提供を行った。 また、日常生活において支援が必要な方に、障害福祉サービスの提供を行った。【障害福祉課】 相談件数0件【市民健康課】	市民健康課 障害福祉課	今後も引き続き関係機関と連携し、事業の周知や情報提供を行い、支援の充実を図る。

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(3) 医療費の助成	1 重度心身障害者医療費制度の充実	重度心身障害者医療費助成制度について、内容の充実及び対象者の拡大を国・県に要望します。また、利用者が使いやすいよう医療費の窓口払いの廃止について、さらなる拡大をすることにより、受給者の負担軽減・適正給付に取り組みます。	対象者数：6,607件 助成件数：175,908件 助成金額：743,571,941円	障害福祉課	引き続き、制度の利用手続きの更なる簡素化に努める。【障害福祉課】
(3) 医療費の助成	2 自立支援医療等の推進	精神障がい者の社会復帰を支援し、また身体の機能障がいを除去、軽減するため、自立支援医療（精神通院、更生医療、育成医療）を推進します。 また、精神障がい者と家族の医療費負担のさらなる軽減を図るため、通院医療費の助成を行います。	身体障がい者が負担する医療費を助成（助成件数 167件） 精神障がい者が負担する医療費を助成（助成件数 436件）	障害福祉課	精神障がい、身体障がいを持つ方の医療費を助成することにより、本人の負担を軽減した。【障害福祉課】
(3) 医療費の助成	3 児童の心臓手術費等の助成	児童の心臓手術などにおける経済的な負担を軽減するため、精密検査及び手術などに要する医療費以外の自己負担金について助成します。	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について、8件助成した。【子育て支援課】	子育て支援課	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。【子育て支援課】
(3) 医療費の助成	4 医療費助成制度の周知	広報紙や市民ガイドブック、市のホームページなど各種の情報媒体を活用するとともに、チラシの作成・配布や相談活動などさまざまな方法・機会をとらえて医療費助成制度の周知に努めます。	市民ガイドブックやホームページでの周知を図り、また療育手帳・身体障害者手帳の交付時に制度の案内をした。【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	手帳申請や交付の際などに、制度の案内を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。【子育て支援課】

第3章 教育・育成の充実

1 学校教育の充実

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) とともに学ぶ教育の推進	1 とともに学ぶ教育の推進	障がいのある子どもとない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して、障がいのある子どもとない子どもがともに学ぶことができるよう支援を進めます。	特別支援学級（小学校17校、中学校6校）に在籍する児童生徒と通常の学級との交流を推進。 越谷・越谷西・草加かがやき特別支援学校の小中学部児童生徒を対象に、居住地校交流を実施し、小・中学校の児童生徒の交流を推進。 通常学級在籍の発達障がい等の児童生徒への教育的支援を充実させるため、大学教授などの専門家による発達支援訪問指導事業を全小・中学校で実施。	指導課	特別支援学校との居住地交流については、埼玉県教育委員会の進めている支援籍により実施。特定の学校に限らず実施しているため、交流を体験している児童生徒は増えている。 発達支援訪問指導は、学校からの派遣依頼が増加傾向にあり、全小・中学校で実施し、3年目を終えた。各学校において、訪問指導時の全体研修の工夫・改善が課題となっている。【指導課】
(1) とともに学ぶ教育の推進	2 福祉教育資料の活用	福祉教育を推進するため、福祉教育資料「たんぼぼ」（小学3・4年生用）、「ほほえみ」（小学5・6年生用）、「ふれあい」（中学生用）を作成及び活用し、さらなる充実を図ります。	福祉教育資料の充実を図り、実践を推進するため、福祉教育資料「たんぼぼ」「ほほえみ」「ふれあい」を電子データ化した。	指導課	児童生徒の障がい者や高齢者福祉等への理解を深めるとともに、積極的な実践力を育成するために、福祉教育資料集やその活用を推進する事例集を編集発行している。これらの資料集・事例集は冊子形式であったが、デジタル教材として各小・中学校の授業において効果的に活用するため、電子化の作業を進めている。【指導課】
(1) とともに学ぶ教育の推進	3 学校環境の整備と維持管理の充実	老朽化による施設・設備の機能低下を改善するため、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、学校施設の耐震化を進めるとともに、維持管理に努めます。また、あわせて福祉環境整備事業に伴う、計画的なバリアフリー化の整備を図り、子どもたちが安全で安心に学べる学習環境の整備を進めます。	平成24年度末をもって、計画的に進めてきた学校施設の耐震化にあわせてバリアフリー化の整備は完了しました。 引き続き、福祉環境整備事業による、小中学校施設のバリアフリー化の整備を進めてまいります。	学校管理課	引き続き、福祉環境整備事業による、小中学校施設のバリアフリー化の整備を進めてまいります。【学校管理課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(2) 特別支援教育の充実	1 特別支援学級の充実	障がい児の一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的自立を目指した教育を行うため、特別支援学級の適切な設置を推進し、教育課程の充実、施設備品等の充実を図り、個々に応じた指導ができるよう努めます。	特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象に、個別的教育支援計画の作成や個別の指導計画、個別的教育支援計画に基づいた授業づくりについて研修会を実施した。 また、特別支援学級及び通級指導教室の教材教具に関する備品を購入した。	指導課	特別支援学級は近年増加傾向にあり、特別支援学級では指導経験の少ない教師も増えている。そこで、研修会では、指導の基本となる個別の支援計画を作成するなど実践的な内容で実施し、特別支援学級での指導に生かしている。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	2 教職員研修の充実	教職員に対する特別支援教育研修を充実し、一人ひとりの児童生徒に合った教育が行えるよう教職員の資質の向上を図ります。	特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象とした研修会（特別支援学級担当者研修会）を実施。内容は、大学から講師を招き、一人ひとりの実態に応じた指導方法の研修を実施した。 特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会（コーディネーター連絡協議会）を実施。内容は、特別支援学校からコーディネーターを講師として招き、具体的な指導方法を学んだ。 通級指導教室担当者の研修会を実施し、入退級の流れや文書の書式の確認、指導方法についての研修を行った。	指導課	すべての学校において、通常学級に在籍する児童生徒を含め、障がいのある児童生徒の支援をさらに充実させていく必要がある。子どもの困り感に寄り添いつつ、個に応じた適切な支援をしていくために、4年次から9年次の若手の教職員を対象に研修会を実施した。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	3 病弱児教育の充実	越谷市立病院内「おおぞら学級」に設置されたテレビ電話会議システムにより交流授業を実施し、入院している児童生徒の教育の支援を図ります。	インターネットを活用したテレビ電話システムで、院内学級と院内学級設置校間の通信を実施。	指導課	院内学級の学習は、児童生徒一人ひとりの状況に応じて、少人数で行っている。テレビ電話システムを活用した交流授業を実施することで、全体を意識した中での対応力を高めている。将来的には、原籍校の教員や級友と通信するなど市内全小・中学校と交流ができるように新システムへの改善が必要である。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	4 通級による指導の充実	通常学級とともに学んでいる障がいのある児童生徒の学習を支援するため、難聴・言語障がい通級指導教室や、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の発達障がい・情緒障がい通級指導教室などの指導内容を充実するとともに、施設設備を整備し、学校間の連携を密にして、通級による指導の充実を推進します。	通級指導教室担当者を対象に研修会を年間7回実施し、入退級の流れの確認や文書の書式の確認、及び指導方法についての研修を行うとともに、専門家を招聘し、年長児の小集団活動を観察、子どもの行動や言動等から適切なアセスメントにつながるよう実践的な研修会を実施した。また、担当指導主事が学校を訪問し、通級指導について指導・助言を実施した。その他、通級指導教室で使用する教材や検査用紙等の消耗品を購入した。	指導課	通級指導教室において個に応じた適切な指導ができるよう研修の機会を多くし、指導している。【指導課】
(3) 特別支援学校との連携	1 特別支援学校との連携	障がい児及び難病の児童生徒に対する教育相談を開催するとともに、市内在住の児童生徒が在籍する県内特別支援学校の学校行事や講演会などへの参加を通して支援や連携を図ります。	教育センターにおいて特別支援学校への就学に係る相談活動を実施した。また、特別支援学校の学校公開や運動会、入学式等の学校行事に指導主事、相談員等が出席し連携を図った。	指導課	小中学校の教育課程に位置づけ継続して交流を実施することにより、障がいのない児童生徒の障がい児理解が深まると共に、社会性や豊かな人間性をはぐくむ機会となっている。【指導課】
(3) 特別支援学校との連携	2 市内特別支援学校や福祉施設等との連携	市内特別支援学校や障がい者福祉施設と市立小中学校との交流機会を確保し、障がい児理解を深めるため、教職員や児童生徒相互の交流を推進します。	市内1校の小中学校が越谷西特別支援学校と、小学校1校・中学校1校が越谷特別支援学校と継続的に交流を実施した。	指導課	障がいのある児童生徒が居住地の学校や地域の児童生徒との交流や共同学習などを通して「同じ学校・地域の子ども」として共に学びあう機会を積極的に設け、直接ふれあう活動を行うことで心のバリアフリーをはぐくむ教育を推進している。【指導課】
(3) 特別支援学校との連携	3 支援籍学習の推進	特別支援学校に通う児童生徒が地域社会のなかで豊かに暮らしていけることができるように、自分の住んでいる地域の学校において、児童生徒との交流及び共同学習などの推進を図ります。また、通常学級や特別支援学級に在籍する児童生徒で、より特別な支援が必要な場合、困難を改善するために特別支援学級や特別支援学校での専門的な学習の推進を図ります。	越谷西特別支援学校の児童生徒12名、越谷特別支援学校の児童生徒4名、草加かがやき特別支援学校の児童生徒6名が支援籍を実施。 また、市内の小中学校の児童2名及び中学校の生徒1名が越谷西特別支援学校の支援籍、小学校の児童1名及び中学校の生徒1名が草加かがやき特別支援学校の支援籍を実施した。	指導課	小中学校の教育課程に位置づけ継続して交流を実施することにより、障がいのない児童生徒の障がい児理解が深まると共に、社会性や豊かな人間性をはぐくむ機会となっている。【指導課】

2 就学前教育・保育の充実					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 保育所における受け入れの促進と内容の充実	1 障がい児保育の拡充	就労等の理由により、日中お子さんの保育にあたれない保護者のため、集団保育が可能な障がいのある乳幼児について、平成22年度(2010年度)から対象年齢を0歳児からとし、公立保育所における障がい児保育を拡充します。	公立保育所18か所において、障がい児巡回指導・ケース会議(前期4月16日～8月6日までの28日間、後期8月26日～12月20日までの28日間)を実施。平成25年度は83名(1歳児2名、2歳児6名、3歳児21名、4歳時22名、5歳時32名)。 【保育課】	保育課	臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図る。 【保育課】
(1) 保育所における受け入れの促進と内容の充実	2 交流保育の推進	幼少期からの交流が大切であることから、障がい児施設と保育所の交流保育を推進します。	越谷市児童発達支援センター(ぐんぐんグリーン・ぐんぐんピンク)と公立保育所・私立保育園の交流保育を実施。 ・ぐんぐんグリーンが公立保育所を訪問し交流:年4回延べ35名 ・ぐんぐんグリーンが私立保育園を訪問し交流:年2回延べ19名 ・公立保育所がぐんぐんグリーンを訪問し交流:年4回延べ87名 ・私立保育園がぐんぐんグリーンを訪問し交流:年2回延べ29名 ・ぐんぐんピンクが公立保育所を訪問し交流:年3回27名 ・ぐんぐんピンクが私立保育園を訪問し交流:年2回11名 ・公立保育所がぐんぐんピンクを訪問し交流:年2回44名 ・私立保育園がぐんぐんピンクを訪問し交流:年1回17名 【保育課】	子育て支援課 保育課	障がいも個性の一つと捉え、積極的交流を図り心の成長を促す。 【保育課】
(2) 教育内容・方法の充実	1 保育士等の資質の向上	保育士等の資質の向上、障がい児保育従事者の資質の向上を図ります。	保育所内での研修、保育所間での事例研修を行い保育士の障がい児に対する質の向上を図っている。 【保育課】	子育て支援課 保育課	保育士が諸々の障がい児に対応できるよう研修や勉強会等で質の向上を図っている。 【保育課】
(2) 教育内容・方法の充実	2 療育教室等の充実(2章に再掲)	早期療育教室の指導体制を充実するとともに、保健センター、ことばの治療相談室、みのり学園、あけぼの学園、保育所などとの連携を図ります。 また、障がい児施設の整備と併せた一体化により、一層の療育機能の充実を図ります。	H25.4.1付、越谷市児童発達支援センター開設によりセンター内に実施。 心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談(作業・理学・言語・心理)を実施した。 いちこ教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児)25回 つくしんぼ教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児)87回 はとぼっぼ教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児)62回 たけのこ教室(肢体機能に遅れのある1歳以上児)50回 【子育て支援課】	子育て支援課	集団の場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施している。教室終了後は、保育所・幼稚園又は通園部門に移行している。 【子育て支援課】
(2) 教育内容・方法の充実	3 障がい児通園施設の充実(2章に再掲)	知的障がい児通園施設みのり学園、肢体不自由児通園施設あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、ことばの治療相談室及び早期療育教室とも一体化を図り、心身障がい児の相談・指導・訓練などを行う拠点施設として、平成25年度(2013年)の開設を予定しています。 また、施設の機能を活かし、相談事業の充実や在宅で療育を必要とする児童を対象に日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施していきます。	H25.4.1より越谷市児童発達支援センター内に通園部門ぐんぐんと名称し、運動発達に支援が必要な1歳半から就学前の児童をぐんぐんピンク、知的発達に支援が必要な2歳から就学前の児童をぐんぐんグリーンにおいて、日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施した。 また、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による個別又は集団指導が、日常療育の中で行われている。 さらに臨床発達心理士による心理相談39回、健常児との交流保育27回も行った。 外来部門では施設の機能を活かし、各種相談事業(作業療法・理学療法・言語療法・心理)を行い充実を図った。 また、市内の保育所、幼稚園に通う児童を対象に、所属集団と連携を図りながらグループ指導のびのびを行った。 【子育て支援課】	子育て支援課	通園部門ぐんぐんでの日々の療育訓練の他、施設の機能を活かし専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床発達心理士)による専門の療育も取り入れ内容の充実が図れた。 また、外来部門においても地域の相談窓口としての機能を果たし、児童とその保護者に対しての支援を図ることができた。 【子育て支援課】
(2) 教育内容・方法の充実	4 関係機関との連携強化	保育所やみのり学園・あけぼの学園、教育センターなど障がい児保育・教育に関する関係機関の連携を強化し、障がい児に対する理解や発達を促すための指導の充実を図ります。	越谷市児童発達支援センターぐんぐんの入所児童が、重症心身障害児施設「中川の郷(作業・理学・言語療法他)」・身体障害者療護施設「そうか光生園(歯科・聴力)」等を利用。 また、外来相談において、市内の保育所、幼稚園、教育センター、医療機関(中川の郷、獨協医科大学越谷病院、市立病院)等と連携を図りながら、保護者とその児童に対し、より良い支援ができるように指導した。 【子育て支援課】 障がい児保育で保育所に入所している幼児に対し、療育を目的として「教育センター」、「越谷市児童発達支援センター」の利用を指導している。 【保育課】 教育センターにおいて、児童発達支援センターの保護者を対象にした就学に関する講演会を実施。 【指導課】	子育て支援課 保育課 指導課	通園部門の児童が関係機関との連携により、専門分野での療育・訓練ができ、児童の発達を促すことができた。 また、外来相談においても、各関係機関と連携を図ることで児童とその保護者のニーズを引き出し、よりよい支援を提供することができた。 【子育て支援課】 集団保育を実施していくうえで、特に療育等が必要と思われる児童について、適切な指導・助言が行われる機関の紹介を行う。 【保育課】 児童発達支援センターの要請を受け、就学へ向けて見通しを持ち、適切な判断ができるように保護者向けの講演会を実施した。また、就学担当指導主事が児童発達支援センターを訪問することにより子どもの発達や課題を把握するなど連携を密にし、就学相談をより適切に進められるようにしている。 【指導課】

3 課外活動の充実					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 放課後対策事業の充実	1 障がい児学童保育の充実	放課後の児童の居場所を確保し、保護者の就労などを支援するため、公立学童保育室において、障がい児保育を実施し、指導員の加配等により保育内容の充実を図ります。 また、特別支援学校などに通う児童生徒の放課後対策事業の支援、促進を図ります。	特別支援学校等に通う障がい児を、放課後の一定時間組織的に指導し、健全育成の場を提供する事業者に対して、運営費の一部を助成していたが、平成24年度をもって廃止となった。【子育て支援課】	子育て支援課 保育課	デイサービスの事業者が大幅に増加したことにより、平成25年度より、保護者の方々には、放課後等デイサービスの利用を案内した。【子育て支援課】
(2) 参加機会の充実	1 地域交流の推進	障がい児の参加機会の充実を図れるよう、地域との交流機会などを拡大するとともに、保護者同士の交流や障がい児の居場所づくりを支援します。 また、おもちゃや遊びを通して、心身の発達をより豊かにできるよう、おもちゃ図書室の充実を図ります。	おもちゃ図書室については、平成25年4月1日に開設した越谷市発達支援センターに設置し、障がい児の心身の発達支援と地域交流の支援を図った。【子育て支援課】	子育て支援課	地域住民と障がい児の交流により、障がいに対する正しい知識・理解が一層得られるよう努めている。【子育て支援課】
(2) 参加機会の充実	2 関係機関との連携強化	障がい児保育として入所している乳幼児に対して、療育を目的として、ことばの治療相談室や重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の利用を指導するなど、発達を促すための指導の充実を図ります。	障がい児保育で保育所に入所している幼児に対し、療育を目的として「中川の里療育センター」、「越谷市児童発達支援センター」等の利用を指導している。【保育課】	保育課	障がい児の保育所での集団保育と併せて、保護者に対し専門的な機関において助言が行われていました。【保育課】
4 相談の充実					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 教育・就学相談の充実	1 ともに育ち、ともに学ぶための相談の充実	地域の通常の学級でともに育ち、ともに学ぶうえでのさまざまな課題の解消や支援体制の確立のための相談活動の充実を推進します。	教育センターにおいて、来所相談、電話相談、訪問相談を実施。 来所相談：5,075件、電話相談：3,068件、訪問相談：59件（いずれも延べ件数）	指導課	教育センターの相談件数の内訳は、発達や就学、不登校や集団不適応等、様々な相談の総数である。また、人間関係にかかわる相談や学習等についての相談の中でも、発達にかかわる課題がある場合には、その状況や必要に応じて就学相談につなげている。【指導課】
(1) 教育・就学相談の充実	2 教育相談の充実	障がいのある児童生徒一人ひとりの発達、就学、不登校や家庭教育等、多様な相談に的確に対応できるよう、研修会を開催し、相談員の専門性を高めます。また、保健・医療・福祉などとの連携を強化し、就学前の発達相談や学校における教育相談の充実を図ります。	教育センターに配置している専任教育相談員、専任訪問相談員、学び総合指導員、スクールソーシャルワーカーを一同に会し、全体研修会を実施し、それぞれの専門領域で相互に関係する子どもの発達の問題などについて理解を深めた。 発達障がい等の疑いのある幼児については、大学教授等を講師として招聘し、指導・助言を行った。 担当する児童生徒のケース会議を年間3回開催し、指導方法や指導方針等について助言を行った。	指導課	様々なケースに適切に対応するために、大学の先生等の専門家の直接的な指導や事例研修会、ケース会議等を通して、具体的な指導・支援方法について理解を深めている。これらは、相談員や指導員の資質向上につながっている。【指導課】
(1) 教育・就学相談の充実	3 就学相談の充実	教育センターで実施している発達相談と就学相談を通して、保護者が就学先を選択するために十分な情報提供・相談が受けられるよう、案内パンフレットを作成し、就学に対する相談支援の充実に努めます。また、就学後も継続した相談が受けられる体制づくりを推進します。	市内幼稚園・保育所・保育園の幼児と小・中学校の児童生徒を対象に発達相談・就学支援等、教育相談案内用のリーフレットとポスターを配布。また、児童館や地区センター・公民館等の関係機関についてもリーフレットとポスターを配布。 保護者や関係者の来所相談・訪問相談・電話相談を随時実施し、発達障がいの理解や支援方法についての情報を提供している。	指導課	教育センターの教育相談のリーフレットは、市内在住の幼児が通っている近隣の市（春日部・草加）の幼稚園についても配布している。幼稚園や保育所、保育園から各家庭に配布されたリーフレットを見て、相談に来られる保護者も多い。【指導課】

第4章 雇用・就業の確保

1 雇用の促進と就労機会の拡大

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 官公庁等における雇用の促進	1 雇用の促進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、彩の国さいたまづくり広域連合やハローワークなどとの連携を図り、採用に関する広報、PRなどを充実し、雇用を促進します。	市の職員採用にあたり、身体障がい者を対象とする採用試験（事務職）を別枠で実施（平成25年度）し、1人を採用した。	人事課	採用試験の受験を促進するため、募集情報について、市HPへの掲載や市内各施設における配布に加え、関東1都6県（東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬）内の養護学校にも送付した。【人事課】
(1) 官公庁等における雇用の促進	2 市関連業務における就業機会の拡大	各種の公共施設の維持管理業務など、市関連業務における多様な障がい者雇用のあり方を検討し、障がい者の就業機会の拡大に努めます。	福祉施設利用者等を対象とした地域適応支援事業（職場参加・職場実習）や施設職員等を対象とした就労支援の講座を実施。 地域適応支援事業については、実施箇所数34か所（公的機関26、民間事業所8）、参加者29名（公的機関23名、民間事業所6名）となっている。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	今後も引き続き関係機関と連携し、就労支援の充実に努める。【障害福祉課】
(2) 企業に対する啓発	1 障がい者雇用の啓発	障がい者の雇用の理解を促進するため、「障害者雇用支援月間」のPRに努めるとともに、広報こしがやや労働セミナー等においても周知に努めます。 また、市民まつりや産業フェスタ等の行事において、関係団体に障がい者雇用の周知、PRをする場の提供を行い雇用促進に努めます。さらに、産業情報ネットワークのホームページなどを通じて、企業に対し、障がい者雇用に対する理解を求め、障がい者雇用の促進に努めます。	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。	産業支援課	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。 【産業支援課】
(2) 企業に対する啓発	2 各種制度の活用	障がい者雇用に対する事業主への理解を深めるため、「雇用保険法に基づく助成金」「障がい者雇用納付金制度に基づく助成金」などの助成制度を、ハローワーク越谷等の関係機関と連携を図るとともに、産業情報ネットワークのホームページなどを通じて周知及び活用の促進を図ります。	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。	産業支援課	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。 【産業支援課】
(2) 企業に対する啓発	3 雇用の場における障がい者の人権の擁護	企業等において雇用差別など障がい者を理由とした人権の侵害を受けることがないよう、障がい者の権利擁護に努めます。	障がい者やその家族、障がい者雇用事業者などを対象に、相談内容に応じた就労支援を行うとともに、職場開拓や地域適応支援事業（職場参加・職場実習）等の事業を実施した。 1 就労支援 相談3,606件（来所相談2,093件、電話等相談1,513件）、支援登録60件、延べ就職件数84名 事業所相談52件、ジョブコーチ件数123件、職場巡回223件 2 地域適応支援事業（職場参加・職場実習） 実施箇所数34か所（公的機関26、民間事業所8）、参加者29名（公的機関23名、民間事業所6名）	障害福祉課	就労支援については、平成23年度に比べ、相談件数及び延べ就職件数が増加している。 また、地域適応支援事業については、平成23年度と比較して、実施箇所数が8か所増加し、参加者は16名増加した。【障害福祉課】
(3) 自主的な就業機会づくりの促進	1 創業支援制度の活用	新たに創業する方に対し、相談業務・セミナー等の開催などを行う「創業者等育成支援事業」及び「創業者オフィス家賃補助制度」などの施策を実施しており、今後も利用者の拡充及び制度の充実に努めます。	創業者等育成支援事業において各種講座、セミナー等を開催しており、広報紙、市ホームページ・i i ネット等にてセミナー開催・相談業務について広く周知を行った。結果、セミナー12回で述べ181名の参加があった。	産業支援課	今後も同様に制度の周知を図っていく。【産業支援課】

2 多様な働き方の支援					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 職場参加・就労支援の充実	1 障害者就労支援センターの充実	障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合的窓口として障害者就労支援センターの機能の充実に努め、就労相談や職場開拓、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）など障がい者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者雇用事業者などを対象に、相談内容に応じた就労支援を行うとともに、職場開拓や地域適応支援事業（職場参加・職場実習）等の事業を実施した。 1 就労支援 相談3,606件（来所相談2,093件、電話等相談1,513件）、支援登録60件、延べ就職件数84名 事業所相談52件、ジョブコーチ件数123件、職場巡回223件 2 地域適応支援事業（職場参加・職場実習） 実施箇所数34か所（公的機関26、民間事業所8）、参加者29名（公的機関23名、民間事業所6名）	障害福祉課	就労支援については、平成24年度に比べ、相談件数及び延べ就職件数が増加している。 また、地域適応支援事業については、平成24年度と比較して、実施箇所数が4か所、参加者は21名減少したが、市役所玄関ホールでパネルを用いて実習の様子を報告し、地域適応支援事業について周知を図った。【障害福祉課】
(1) 職場参加・就労支援の充実	2 障害者地域適応支援事業の充実	障がい者の就労に対する社会適応力を高めるとともに、受入れ側の意識啓発を図るなど、多様な就労形態を模索する障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）を実施します。	障害者就労支援事業の一環として、地域適応支援事業（職場参加・職場実習）を実施した。 協力事業所34か所（公的機関26、民間事業所8） 参加者29名（公的機関23名、民間事業所6名）	障害福祉課	地域適応支援事業については、平成24年度と比較して、実施箇所数が4か所、参加者は21名減少したが、市役所玄関ホールでパネルを用いて実習の様子を報告し、地域適応支援事業について周知を図った。引き続き、関係機関と連携し、就労支援の充実に努める。【障害福祉課】
(1) 職場参加・就労支援の充実	3 障害者就労訓練施設しらこばとの充実	本市の障がい者就労訓練の中核的施設として、市内の障がい者施設や障害者就労支援センター等と連携を図りながら、在宅者や障がい者施設通所者等に就労訓練の場を広げるとともに、地域住民等との交流を図り、障がい者施設の就労支援技術と工賃の向上を図ります。	障害者就労訓練施設しらこばとにおいて、市内の障がい者施設等による生産品の販売訓練を行った。また、地域交流事業を実施し、施設のホール、ふれあいコーナー、前庭等を活用し、地域の方々との交流を図った。	障害福祉課	今後も就労訓練の場や地域住民等との交流の場の拡大に努める。【障害福祉課】
(1) 職場参加・就労支援の充実	4 授産品の販路拡大	福祉施設等で製作された製品の展示・紹介コーナーを市役所等に設置するとともに、授産品の市役所内での使用を推進するなど、販路拡大を支援します。 また、障害者就労訓練施設しらこばとでは、市内障がい者施設等と連携を図り、共同受注や授産品の展示・販売などの販路拡大策の検討を進めます。	市内事業所等の生産品の展示を行った。また、事業所等紹介のパネルを作成し展示した。 越谷市障害者就労訓練事業について、市民活動支援センターに加え、くすのき荘、出羽地区センターでの訓練を実施した。	障害福祉課	平成26年度は、共同受注システムの必要性について検討を行う。 また、越谷市障害者就労訓練事業について、実施場所の拡大を図る。【障害福祉課】
(1) 職場参加・就労支援の充実	5 職業相談・情報提供の充実	ハローワークや埼玉障害者職業センター、埼玉県障害者雇用サポートセンター、障害者就業・生活支援センター等の国・県・広域圏の障がい者雇用支援・就労支援機関と障害者就労支援センター等の連携を密にし、相談支援体制の強化を図ります。 また、ハローワークが実施する県東地域障害者就職面接会やトライアル雇用制度等の活用を図るとともに、関係機関が実施している各種制度の利用について、事業所や障がい者への周知を図ります。	公共職業安定所が主催する県東地域障害者就職面接会の開催にあたり、後援をするとともに人的支援を含め積極的に支援を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 産業支援課	公共職業安定所が主催する県東地域障害者就職面接会の開催にあたり積極的に周知を行った。引き続き、周知、人的支援等に協力する。
(2) 働く場の充実	1 就労移行支援事業、就労継続支援事業の充実	障がい者の一般就労への移行を推進するため、就労に必要な知識や能力の向上を図る場であるとともに、働く場と活動の機会を提供する就労移行支援・就労継続支援事業を実施する事業者が円滑な事業展開を図れるよう支援します。	新たに事業所の開設をする方に対し、必要な情報を提供する等の支援をした。【障害福祉課】	障害福祉課	引き続き、情報提供等必要な支援を行う。【障害福祉課】
(2) 働く場の充実	2 地域活動支援センター等の充実	障がい者の社会参加や作業訓練の場として利用する、地域活動支援センターやデイケア施設等の生産活動について、工賃収入の向上が図られるよう支援します。	地域活動支援センターの運営に関して補助金を交付している。障害者施設等からの物品等の調達方針を定め、受注の増進を図った。また必要に応じて地域活動支援センターと情報共有することで、利用者が生産活動等に参加できるよう支援を行った。	障害福祉課	利用者が円滑に生産活動等に参加できるよう、引き続き支援していく。【障害福祉課】
(2) 働く場の充実	3 指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」の充実	知的障害者通所授産施設しらこばと職業センターは、平成23年度から指定障害福祉サービス事業所に移行します。移行後は、就労移行支援事業を行い一般就労への支援を行うとともに、就労継続支援事業B型においては、パン・ケーキ等の新たな自主生産品の製造・販売を行い、工賃収入の向上を目指します。	就労移行支援事業においては、一般企業に就労を希望する方に対し、一定期間を定め就労に必要な知識や技術の習得のための訓練を行い、能力の向上を図った。就労継続支援事業B型においては、一般企業に就労することが困難な方等に、生産活動の場を提供するとともに、一般就労に向け必要な知識の取得や能力の向上のための訓練を行った。	障害福祉課	引き続き就労訓練を行うとともに、工賃収入の向上を目指す。【障害福祉課】

第5章 生活支援サービスの充実

1 地域生活支援体制の整備

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 相談・情報提供体制の整備	1 相談窓口の充実	障がい者の多様な相談に適切に応じられるよう、相談関係機関の連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備に努めるとともに、窓口相談の充実を図ります。 また、福祉なんでも相談窓口において、福祉全般に係る相談を受け、市民の利便性を高めます。	福祉なんでも相談窓口における対応により相談支援体制の充実、整備を図った。 福祉なんでも相談窓口の相談・支援件数 平成25年度 1,303件 (うち障がい福祉に関すること188件) 【社会福祉課】	社会福祉課 障害福祉課	より強固なネットワークを構築し総合的な相談支援体制を整備し窓口相談の充実を図る。【社会福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の整備	2 相談員の専門性の向上	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員・児童委員の専門性の向上に努めます。	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の相談・支援件数 平成25年度 12,650件 (うち障がい者に関すること468件) 【社会福祉課】 身体障害者相談員、知的障害者相談員において、地域の障がい福祉に関するネットワーク構築を推進する中核的機関、越谷市障害者地域自立支援協議会の充実を図った。また、埼玉県等による研修を活用し専門性の向上に努めた。【障害福祉課】	社会福祉課 障害福祉課	H26.3月末の越谷市の民生委員・児童委員は410名で、一人当たりの相談は年間31件である。一人暮らし高齢者の見守りや支援など、その活動への期待はますます高まっている。今後とも研修などを充実するとともに、市民への民生委員・児童委員の啓発活動なども進めていきたい。【社会福祉課】 身体障害者相談員、知的障害者相談員は、障害者又はその保護者等からの援護に関する相談に応じ、指導、助言等の必要な援助を行う他、地域活動の中心となり、その活動の推進を図ること等を目的として設置しております。相談の内容から専門性を求められることも多いため、適宜、最新の情報の提供を行っている。【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の整備	3 ピアカウンセリングへの支援	相談支援事業所や地域活動支援センターにおけるピアカウンセリングを促進し、障がい者に身近な相談体制を充実します。平成21年度(2009年度)に設立した地域自立支援協議会において相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援の展開を図ります。	障害者生活支援センター(北部市民会館)、越谷地域生活支援センター有朋、生活支援センターこしがやにおいて、ピアカウンセリングを実施。 ・障害者生活支援センター 142件 ・越谷地域生活支援センター有朋 0件 ・生活支援センターこしがや 84件 合計 226件	障害福祉課	平成25年度より、越谷生活支援センター有朋、生活支援センターこしがやにおいてもピアカウンセリングを実施した。【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の整備	4 情報提供の充実	広報紙の福祉情報や市民ガイドブックなどの内容を充実します。また、ホームページを充実するとともに、音声化や色使いなど障がい種別に配慮した情報伝達方法を充実します。	広報こしがや、市民ハンドブック、市のホームページに障がい者福祉関係情報を掲載した。	障害福祉課	必要な情報をわかりやすく提供できるよう、制度の内容が変更となった際等、広報紙への情報掲載やホームページの内容更新等に努めた。【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の整備	5 精神障がい者の退院促進の支援	精神科病院から退院可能な精神障がい者が、早期に退院し地域で自立した生活が送れるように本人、家族、地域、医療機関等と連携を図り、退院促進に努めます。	地域移行支援事業の促進を図るため、保健所、医療機関、相談支援事業所、施設等と連絡調整をして、退院促進に努めた。	障害福祉課	退院促進については、主に市内の3病院をはじめ他の病院とも連絡をとり、精神障がい者が退院後スムーズに社会復帰できるように支援した。【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の整備	6 発達障がい者への相談支援の充実	埼玉県が設置する発達障害者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図り、発達障がいのある方の相談支援体制を充実します。	1歳6か月及び3歳児健康診査等で、特に発達の遅れや障がいと認められる児童に対して、また、保護者の心配から相談窓口に来られた児童と保護者に対して相談支援を行い児童発達支援センター、早期療育教室及び通園部門ぐんぐんなどにおいて、障がいの程度や発達状況に応じた指導訓練を実施した。 また、児童の状況により、関係機関への紹介を行ったり、児童発達支援事業のびのびを利用してもらい支援を行った。 その他、県の発達障がい児支援事業をセンター内にて実施した。 早期療育教室(4教室) 週1回程度開催 在籍74名 通園部門ぐんぐん(知的障がい児)月～金 在籍33名 (肢体不自由児)月～金 在籍21名 外来相談 のべ1,839件 児童発達支援事業のびのび 在籍55名 【子育て支援課】	子育て支援課 関連各課	通園部門ぐんぐん、早期療育教室、外来相談、児童発達支援事業のびのびにおいて、連携を取りながら相談や訓練を行い、発達障がい児への支援を行った。【子育て支援課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(2) 地域生活支援事業の充実	1 相談支援事業の充実	地域で生活する障がい者とその家族を支援し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者生活支援センターの機能充実を図ります。また、障がい福祉サービスの利用援助などを行う、障害者相談支援事業所の整備を推進します。	障害者生活支援センター 越谷市生活支援事業として、北部市民会館内で実施。相談件数は、5,408件。 地域活動支援センターにおける相談支援事業 越谷地域生活支援センター有朋 相談支援事業利用者数 1,531人（総理用人数 5,681人） 生活支援センターこしがや 相談支援事業利用者数 1,275人（総理用人数 1,505人）	障害福祉課	各相談支援事業者は、地域で生活する障がい者の相談等に積極的に関与することにより障がい者とその家族を支援している。【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	2 地域自立支援協議会の充実	障がい者等の地域生活を支援するために、地域の課題を共有し解決に向け協働する中核的な役割を果たす越谷市障害者地域自立支援協議会の活動を推進します。障がい者等がそのニーズや生活実態に即して有効な障がい福祉サービスなどの支援を受けられるよう、福祉・保健・医療・教育・労働などの分野を超えたケアマネジメント体制の充実を図ります。	第1回 平成25年5月16日 (1) 平成25年度越谷市障害者地域自立支援協議会事業計画（案）について (2) 情報提供事項について 第2回 平成25年10月16日 台風の影響により中止 第3回 平成26年1月27日 (1) 専門部会活動報告について (2) 第3期越谷市障がい福祉計画、第3次越谷市障がい者計画の進捗状況について (3) 第4期越谷市障がい福祉計画の策定について (4) 第4期越谷市障がい福祉計画・第4次越谷市障がい者計画策定に係るアンケート調査の実施について	障害福祉課	より良いネットワークを構築し、障がい者等の支援体制の整備を図るため、専門部会活動を展開、自立支援協議会を定期開催している。【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	3 コミュニケーション支援事業の充実（6章に再掲）	聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の充実を図ります。 また、養成講習会を開催し、登録手話通訳者・登録要約筆記者の養成・確保に努めるとともに、公的機関等に対する広報及び個人利用対象者に対する周知を図ります。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、耳の聞こえの悪い方とそうでない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間 1,164時間 要約筆記者派遣時間 402時間	障害福祉課	支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られた。【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	4 日常生活用具給付事業の充実	障がい者や難病患者の日常生活の円滑化を図るため、日常生活用具の給付や修理を行います。また、訪問や窓口相談を通じて、障がい状況・生活状況に応じた用具の給付と品目の検討を行い事業の充実を図ります。	給付件数 身体障がい者 6,315件 知的障がい者 1件 【障害福祉課】 給付件数 597件 品目 紙おむつ、頭部保護帽、入浴補助用具、特殊マット等 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	障がい者等の日常生活の円滑化を図るため、引続き、事業の充実を図っていく。【障害福祉課】 在宅の重度の障がい児に対し、日常生活をより円滑にできるよう障がいの内容や生活環境等に応じて、日常生活用具の給付を行った。【子育て支援課】
(2) 地域生活支援事業の充実	5 移動支援事業の充実（6章に再掲）	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援するため、事業の周知や協定事業者の拡大を図ります。	利用実績 身体障がい者 11,293時間 知的障がい者 5,944時間	障害福祉課	障がい者等の外出や余暇活動等の社会参加を支援するため、引続き、事業の充実を図る。【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	6 身体障がい者補助犬の利用促進	平成14年5月に成立した身体障害者補助犬法では、盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬について、国や地方公共団体は補助犬の役割について国民の理解を深めるための措置を講じ、国民も使用者に対し必要な協力に努めることが定められており、身体障がい者の自立と社会参加を促すことを目的に補助犬の活用を促進します。	厚生労働省発行のパンフレットや啓発シールを窓口に備え付け、身体障害者補助犬の周知、啓発に努めた。	障害福祉課	身体障がい者が身体障害者補助犬を安心して同伴できるよう、広報紙による周知や一部の公共事業などへの啓発シールの貼付を行う。【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	7 地域活動支援センターの設置促進	地域で生活する障がい者に、創作的活動・生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るなど、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう援助を行う場である地域活動支援センターの設置を促進します。	平成25年度市内設置数 Ⅰ型 1箇所 Ⅲ型B型 2箇所 Ⅲ型C型 4箇所	障害福祉課	障がい者の有する能力、適正及び障がい特性に応じた活動の場を提供し、社会参加を促進するため、今後も継続した事業の実施及び拡大が求められている。【障害福祉課】

2 自立を促す福祉サービスの充実

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 訪問系サービスの充実	1 ホームヘルプサービスの充実	多様化・増大する障がい者のニーズに対応できるよう、サービスの質の向上と安定供給の確保に向けて、サービス事業者との連携を行い、ヘルパーの確保と質的向上を図り、ホームヘルプサービスを充実します。	ホームヘルパー派遣時間 身体障がい者 64,818.25時間 知的障がい者 5,613.25時間 精神障がい者 7,073.25時間 【障害福祉課】 在宅の重度の障がい児に対し、日常生活をより円滑にできるよう障がいの内容や生活環境等に応じて、日常生活用具の給付を行った。【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	今後も利用増加が予想されるため、サービス事業所の増加が求められている。【障害福祉課】 今後も利用申請の増加が見込まれるため、給付要綱に基づき適正な日常生活用具の給付を行っていく。【子育て支援課】
(1) 訪問系サービスの充実	2 配食サービスの充実	在宅の重度障がい者が健康で自立した生活を送ることができるよう、配食サービスと併せて安否確認を行います。また、他の障がい福祉サービスとの利用調整を行い、適切なサービス提供を推進します。	配食サービス利用状況 障がい者 利用無し	障害福祉課	障害福祉サービス（ヘルパー派遣）により家事援助が利用できるため、現在は利用者なし。【障害福祉課】
(1) 訪問系サービスの充実	3 入浴サービスの充実	家庭において入浴することが困難な障がい者等に対し、巡回方式で入浴サービスを提供し、保健衛生の向上を図ります。 また、利用者の希望に合った事業者を選択できるよう、登録事業者の確保に努めます。	入浴サービス利用状況 利用人数 14人 延べ利用回数 649回 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	巡回入浴車の派遣により、自宅浴室での困難な障がい者の保健衛生の向上が図られた。【障害福祉課】
(2) 介護者サービスの充実	1 ショートステイサービスの充実	家庭における介護が、家族の急病などにより、一時的に困難となった場合などに対応するため、ショートステイサービス（短期入所）の充実に努めます。	ショートステイ利用状況（延利用日数） 身体障がい者 820日 知的障がい者 1,868日 精神障がい者 48日 【障害福祉課】 ショートステイ利用状況（延利用日数） 短期入所 86件 507日 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	年度によって延利用日数の増減はあるものの、一定の利用希望はあり、受け入れ施設数のさらなる充実が求められている。【障害福祉課】 一定の利用希望はあり、受入施設数の更なる充実が求められる。【子育て支援課】
(2) 介護者サービスの充実	2 レスパイトサービスの充実	障がい者の地域生活を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、レスパイトサービスとして生活サポート事業や日中一時支援事業を実施するとともに、事業の充実のため登録事業者の確保に努めます。	【障害福祉課】※18歳以上の対象者 生活サポート事業 利用登録者数（者） 245人（全394人） 延利用時間（者） 500時間（2,409全時間）※見込み 日中一時支援事業 利用登録者数（者） 44人 延利用人数（者） 92人 【障害福祉課】 生活サポート事業 利用登録者数（18歳未満） 227人 日中一時支援事業 利用登録者数（18歳未満） 7人 利用日数 75日 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	障がい者の地域生活を支援し、介護者の負担軽減を図ることを目的としている。利用希望者は多く、事業実施のさらなる充実が求められている。【障害福祉課】 障がい児の登録・利用が多く、障がい児の地域生活の支援が図られた。【子育て支援課】
(2) 介護者サービスの充実	3 介護知識の普及	介護者や家族を対象とした講座等を開催し、介護知識の普及を図ります。	民生・児童委員を対象に、障害者援護の概要等について、説明を行った。	障害福祉課	引続き、障がい者援護の概要等の説明を行うよう努める。【障害福祉課】
(3) 福祉機器等の利用促進	1 情報提供・相談の充実	補装具や日常生活用具を展示するとともに、点字・手話などの活用により、障がい者に配慮した情報提供と相談の充実を図ります。また、各相談員や民生委員・児童委員などに補装具等に関する理解の促進を図ります。	福祉機器展等に参加し情報収集を行った。	障害福祉課	今後も適切な情報提供ができるように努める。【障害福祉課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(3) 福祉機器等の利用促進	2 補装具の利用促進	補装具を必要とする方の利便性の向上やニーズに対応できるように、補装具費の代理受領事業者の登録拡大に努め、補装具の利用を促進します。窓口相談や訪問調査などを利用して、補装具に関する助言や指導を行うとともに、事業の周知や、情報提供の強化を行います。また、介護保険、労災保険等を利用する場合との適正な調整を図ります。	身体障害者補装具費支給状況 298件 品目 義肢、装具、盲人用安全づえ、歩行補助つえ、車椅子、補聴器、眼鏡、義眼等	障害福祉課	窓口相談や家庭訪問を利用して補装具に関する助言や指導を行うとともに、事業の周知や、情報提供の強化を行います。【障害福祉課】
(3) 福祉機器等の利用促進	3 福祉機器の貸与の充実	社会福祉協議会の行う車いすや福祉車両の貸与事業を推進し、利用を促進します。	貸し出し件数 ふれあい号74件、軽自動車98件、車いす366件 計538件	障害福祉課 社会福祉協議会	今後も貸与事業を推進し、利用促進を図る。【障害福祉課】
(4) 年金・手当等の情報提供の充実	1 年金・手当等の周知	障害基礎年金の受給に関する情報提供などの支援に努めるとともに、公的年金や心身障害者扶養共済制度への加入を周知します。また、特別障害者手当や重度心身障害者手当などの各種制度の周知も図ります。	重度心身障害者手当の支給 延べ46,170人 特別障害者手当の支給 203人（実人数） 障害児福祉手当の支給 215人（実人数） 経過的福祉手当の支給 13人（実人数） 【障害福祉課】 老齢基礎年金、障害基礎年金について、市ホームページや市民ガイドブック、窓口等で啓発を実施。 障害基礎年金の請求件数 100件【市民課】	市民課 障害福祉課	障害者手当については、窓口で制度の説明をし、受給資格該当者と思われる方については、申請について説明している。【障害福祉課】 障害年金の窓口相談の実施及び障害福祉課と連携し、20歳到達者の障害基礎年金請求のPRを実施している。【市民課】
(4) 年金・手当等の情報提供の充実	2 各種資金貸付制度の利用促進	障がい者の自立を支援する各種資金貸付制度の周知を行い、利用の促進に努めます。	必要に応じて、社会福祉協議会の各種資金貸付制度について周知を行った。	障害福祉課	必要に応じ制度の周知に努めた。今後も個々の状況に応じた制度の周知を図る。【障害福祉課】

3 日中活動の場の確保

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 日中活動系サービスの充実	1 介護給付の充実	既存の療護施設や更生施設、地域デイケア施設などから療養介護・生活介護などの新体系事業への円滑な移行を促進し、事業者の運営を支援するとともに、日常生活において介護の必要な方の利用を支援します。	生活介護事業等の障害福祉サービスを提供する事業者が、円滑な事業展開を図れるように、給付費を支給した。 なお、市内施設については平成23年度をもって全ての施設の新体系移行が完了している。	障害福祉課	今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き事業の拡大が求められている。【障害福祉課】
(1) 日中活動系サービスの充実	2 訓練等給付の充実	既存の更生施設や授産施設、地域デイケア施設などから自立訓練・就労移行支援・就労継続支援などの新体系事業への円滑な移行を促進し、事業者の運営を支援するとともに、日常生活、社会生活で訓練の必要な方の利用を支援します。	就労継続支援事業、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを提供する事業者が、円滑な事業展開を図れるように、給付費を支給した。平成25年度は就労継続支援A型事業所が1箇所、就労継続支援B型事業所が1箇所新規に開設した。	障害福祉課	今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き事業の拡大が求められている。【障害福祉課】
(2) 活動の場の充実	1 障害者福祉センターの機能充実	障害者福祉センター「こばと館」の各種事業及び専門職員による指導の充実を図るとともに、利用の促進に努めます。	障害者福祉センターこばと館利用実績 開館日数292日、団体利用者数13,120人、個人利用者数6,085人、見学者数70人、総利用者数19,275人 《事業概要》 手話奉仕員養成講習会入門編18回、手話奉仕員養成講習会基礎編23回、手話通訳者養成講習会40回、要約筆記者養成講習会30回、生活リハビリ教室47回、絵画教室（楽しむ編）22回・（極める編）21回、あいあい茶ろん19回、視覚障がい者エンジョイ教室6回、さをり織り教室（初級）10回・（上級）10回、スポーツ教室12回、わくわく広場11回、家事チャレンジ講習会3回、遊友48回、青年クラブA12回、青年クラブB12回、各種講習会（こばと体験塾）16回、展示講習会10回、館外研修1回、こばと文化祭2回、こばと秋祭り1回	障害福祉課	平成24年度と比較すると団体利用者数は748人、個人利用者数は586人の減少、総利用者数としては1347人の減少となっている。減少の原因としては団体の活動人数の減少が考えられる。【障害福祉課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(2) 活動の場の充実	2 精神障がい者デイケア・ナイトケアの充実	精神障がい者の社会復帰を支援するため、医療機関など民間が実施するデイケア・ナイトケアを促進します。	在宅の精神障がい者に対して、市内の精神科デイケア、ナイトケアの利用を指導する。デイケアは市内の4医療機関、ナイトケアは2医療機関で実施。また、ショートデイケアを1医療機関にて実施。	障害福祉課	在宅の精神障がい者に対して利用を指導する。【障害福祉課】
(2) 活動の場の充実	3 心身障害者地域デイケア施設への支援	心身障害者地域デイケア施設の運営を支援するとともに、運営の安定化を図るため、平成23年度末までに、新体系サービスや地域活動支援センターへの移行を支援します。	さいたま市を除く県内のデイケア施設は平成24年度で全て新体系に移行したため、埼玉県では平成24年度をもって事業を廃止した。しかし越谷市の利用者が利用しているさいたま市内のデイケア施設が平成25年度も引き続きデイケア施設として運営していくこととなったため、施設の運営安定を図るとともに、利用者の日中活動の場を確保するため、平成25年度のみ従前の補助額の内、市負担分のみを残して補助事業を継続した。当該施設は平成26年度から新体系施設に移行することになったため、補助事業は平成25年度で廃止とする予定である。 ※心身障害者地域デイケア施設 市外施設1箇所（利用者1名）	障害福祉課	施設の新体系移行に際して、利用者が日中活動の場を失うことがないように最大限の配慮をしながら、事業を行った。【障害福祉課】
(2) 活動の場の充実	4 地域の活動拠点の整備充実	地域における身近な活動の場として、市民会館をはじめ地区センター・公民館の計画的な整備を推進します。	平成25年12月1日（新）出羽地区センター・公民館を開所した	市民活動支援課	13箇所の地区センターの中で、8番目の大型施設として整備を行った。【市民活動支援課】

4 住まいの場の確保

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 居住系サービスの充実	1 グループホーム・ケアホーム・生活ホーム等への支援	地域における障がい者の生活の場を確保するため、グループホーム・ケアホーム・生活ホームの整備を推進し、助成等による支援を行います。また、そこの暮らしを体験する機会を提供します。	サービス提供事業者が、円滑な事業展開が図れるように、給付費を支給した。 グループホーム・ケアホーム・生活ホーム利用人数 ①身体障がい者ケアホーム 市外1名 ②知的障がい者グループホーム 市内5名、市外3名 ③知的障がい者ケアホーム 市内18名、市外18名 ④精神障がい者グループホーム 市内4名、市外10名 ⑤精神障がい者ケアホーム 市外1名 ⑥生活ホーム 市内3名、市外1名	障害福祉課	障がい者が自立した地域生活を送るためにグループホーム及びケアホームの希望者は年々増加しているが、施設数が不足している状況である。今後も事業の整備を促進するとともに、助成等による支援を行っていく。
(1) 居住系サービスの充実	2 施設入所支援の充実	施設入所支援サービス提供事業者が、短期入所など地域生活を支えるサービス拠点としての機能を充実し、入所者の地域生活への移行に向けた取り組みを行うことを支援します。	施設入所支援サービス提供事業者が、円滑な事業展開が図れるように、給付費を支給した。 また、日常生活において支援が必要な方に、施設入所支援、短期入所などのサービスを提供した。	障害福祉課	入所施設の利用希望者は年々増加しているが、待機者が多く入所までに数年かかってしまう場合もある。 そのため、入所待機者へは他サービスの利用を促し、施設入所希望者の生活の安定を図りつつ、今後も事業の充実を図っていくこととする。

5 地域生活を支える施設サービスの充実

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 施設機能の充実	1 障がい児施設の整備	療育環境の充実を図るため、みのり学園、あけぼの学園、早期療育発達支援事業、ことばの治療相談等を一体化した施設を整備します。また、保育所等や地域と交流を図り、障がいのある子どもが障がいのない子どもと、地域で共に育ち合う環境を整備します。	越谷市児童発達支援センターについては、知的障がい児通園施設「みのり学園」及び肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」、ことばの治療相談室、早期療育発達支援事業を一体化した施設として整備するため、平成23年度・24年度で建設工事を行い、平成25年4月1日に開設した。平成23年度・24年度は、併せて周辺道路整備工事を行った。 【子育て支援課】	子育て支援課	越谷市児童発達支援センター開設にあたり、多くの児童とその保護者に利用してもらい療育の充実を図ることができ、地域で共に育ち合う環境を整備することができた。【子育て支援課】
(1) 施設機能の充実	2 新体系サービスへの移行	施設等の安定的運営を確保するため、障害者自立支援法に基づく新体系サービス事業所等への円滑な移行を支援します。	平成24年度にて、新体系サービスへの移行が完了した。	障害福祉課	計画書どおりの取組みを行っている。【障害福祉課】
(1) 施設機能の充実	3 重症心身障害児施設の充実	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の施設運営を支援するとともに、外来患者の受け入れや通所事業の充実など、在宅の心身障がい児（者）の支援を推進します。 また、障害者自立支援法の新体系サービスへの移行を支援します。	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の運営を支援するため、建設費負担割合及び管内の入所者措置実績割合に応じて、補助を行った。	障害福祉課 子育て支援課	計画書どおりの取組みを行っている。【障害福祉課】

第6章 生活環境の整備充実

1 福祉のまちづくりの推進

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	1 越谷市まちの整備に関する条例の普及・啓発	市民や民間事業者に対し、福祉のまちづくりについて啓発を行うとともに、「越谷市まちの整備に関する条例」の普及に努め、住みよいまちの整備を図ります。	平成23年度から「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載していますが、引き続き市民に使いやすいよう改良し掲載しました。【開発指導課】	開発指導課	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載し使いやすく掲載するとともに、冊子を継続的に配布し普及に努めました。【開発指導課】
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	2 福祉のまちづくりに関する法律・県条例の普及・啓発	事業者に対し、県と協力して、「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」などの福祉のまちづくりに関する法律や条例の普及・啓発に努めます。	建築計画図面をもとに福祉規定の各項目について相談対応。「埼玉県福祉のまちづくり条例」の届出を指導、届出の審査において、適合させるべき事業者に指導を実施。【建築住宅課】 「越谷市まちの整備に関する条例」に基づく事前協議において、福祉のまちづくりに関する法律、県条例を担当する関係各課との協議調整を行うよう事業者に要請する。【開発指導課】	建築住宅課 開発指導課	事業者に対し、窓口等での相談、届出の指導や審査を通して、福祉のまちづくりの普及啓発に努める。【建築住宅課】 平成25年度の開発行為事前協議数は、1,052件ありました。適宜関係課と協議調整を行うよう事業者に要請し、福祉のまちづくりの普及啓発に努めました。【開発指導課】
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	1 土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業を通じて、歩道の段差を解消するなど、安全な歩行空間のあるまちづくりを推進します。	道路・歩道等の段差解消や電柱の歩道外設置。障がい者等が安全に安心して通行できる歩行空間の整備を実施。 西大袋土地区画整理事業地内、街路延長343m	市街地整備課	土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めているため、予定に対して減少しました。【市街地整備課】
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	2 市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業を推進し、事業者に対し、ユニバーサルデザインの導入など、バリアフリーの誘導を図ります。	平成24年度に事業完了	市街地整備課	平成24年度に事業完了【市街地整備課】
(3) 公共的建築物等の整備	1 公共的建築物等のバリアフリー化の推進	県条例に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障がい者の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	埼玉県福祉のまちづくり条例による届出の中で図面審査及び指導を実施。建築確認申請の中で県バリアフリー条例の適合確認を実施。【建築住宅課】	建築住宅課 関連各課	バリアフリー法に基づく県バリアフリー条例の施行により、バリアフリー法の規制範囲が拡大されたことから、建築物のバリアフリー化について、さらに推進する。【建築住宅課】
(3) 公共的建築物等の整備	2 小中学校施設のバリアフリー化の整備	教育環境の充実を図るため、市内小中学校のバリアフリー化の整備については、第4次総合振興計画に基づき、福祉環境整備事業として、視覚障がい者誘導用ブロック等の設置、さらにスロープ・階段手摺り及び洋式トイレの設置について計画的に整備を進めます。	バリアフリー化工事 延べ4校実施 階段手すり 1校 点字ブロック 1校 洋式トイレ改修 2校	学校管理課	平成25年度末のバリアフリー化率 66.6% 限られた予算の範囲内で対応可能な工事を実施しているため、複数校にわたり、1項目のみの改修となっている状況である。そのため、学校単位でのバリアフリー化率は、なかなか向上しない状況となっている。【学校管理課】
(3) 公共的建築物等の整備	3 公園等オープンスペースの整備	市民の憩いの場として、また災害時の避難場所として利用できるよう、公園・緑地などオープンスペースの整備を計画的に推進します。また、出入口の段差の解消や多機能トイレの設置など、障がい者に配慮した公園などの整備・改修を推進します。	・西大袋第五公園、恩間公園、レイクタウン第五公園、レイクタウン第六公園、レイクタウン第八公園を開設。 ・昨年度に引き続き（仮）増林公園の整備を実施。 ・東越谷第七公園の既存トイレを改修し、多機能トイレを設置。	公園緑地課	障がい者に配慮した公園の整備を実施すると共に、既設公園のトイレについてバリアフリー化の改修を行い、公園利用者の利便性向上を図ることができた。【公園緑地課】

2 道路・交通環境の整備					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 歩行空間の整備	1 歩道の整備	安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の新設を推進するとともに、既設歩道の拡幅や段差の解消を計画的に推進します。また、自転車利用の増大に伴い、歩行者と自転車が安全で快適に通行できるよう、歩行空間の確保や拡幅を図るための多様な方策を検討します。	歩道分離や有効幅員、歩道段差解消等の整備を推進 (新設701m 改修1608m)	道路建設課	新設道路については、既設道路の改修等の増加に伴い、整備延長が減少した。また、改修については、通学路整備事業に伴い、歩道空間の確保を進めたため、整備延長が増加した。
(1) 歩行空間の整備	2 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	視覚障がい者の歩行の安全を確保するため、駅周辺や公共施設周辺の歩道や都市計画道路の整備において、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を計画的に推進します。	視覚障がい者誘導用ブロックを2073.1m整備。 (千間台西五丁目、東越谷九丁目、南越谷四丁目、宮前一丁目)	道路建設課	公共施設周辺を中心に計画通り整備を行った【道路建設課】
(1) 歩行空間の整備	3 電線類の地中化の推進	歩行空間の拡大のほか都市災害の防止や都市景観の向上を図るため、駅や公共施設周辺の幹線道路、さらには都市の成熟度が高く電力や通信需要の安定した路線や地域について、電線類の地中化を推進します。	越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内において、市道90886号線の電線地中化を進めた。(延長L=42.5m)	道路建設課	電線地中化計画に基づき整備を行い、地中化の推進を図った。 【道路建設課】
(1) 歩行空間の整備	4 放置自転車等対策の推進	駅周辺の環境悪化の防止や通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図るため、自転車等誘導整理員を配置し、自転車利用者への指導や駐車秩序の保持のための整理・撤去を行い、放置自転車等の防止に努めます。	市内各駅に自転車等誘導整理員を配置し、駅周辺の道路や歩道上にある放置自転車等の駐輪場利用の指導や整理、及び撤去を実施。【平日：午前7時から午後6時の間・土曜日：午前9時から午後5時の間・第2・4日曜日：午前9時から午後5時の間】。引取りのない放置自転車については、売却や海外への無償譲与などリサイクルの推進に努め、資源の有効利用を図った。	くらし安心課	平成25年度は、自転車等誘導整理員の配置について、平日午前11時から午後2時の人員を、せんげん台駅は2名、越谷・蒲生駅はそれぞれ1名増員するなどして、放置自転車等の誘導・整理を強化することで、放置自転車等の抑制を図った。 年間5,467台の放置自転車等を撤去し、駅周辺の通行環境や景観の確保を行った。【くらし安心課】
(1) 歩行空間の整備	5 公共サインの整備	「越谷市公共サインマニュアル」に基づき、案内誘導を目的とした公共サインなどの整備を計画的に推進し、誰にでもわかりやすいものとします。	越谷市内に設置している公共サインの周辺案内図や誘導表示を最新の情報に更新した。また、破損箇所や清掃作業の必要性等について、点検を行った。また、越谷レイクタウン駅南口駅前広場の事業完了に伴い大拠点サイン1基及び小拠点サイン4基の管理移管を受けた。	都市計画課	越谷市内に設置している公共サインの周辺案内図や誘導表示を最新の情報に更新した。また、破損箇所等や清掃作業の必要性について、点検を行なうことで適正な維持管理を行う。 また、越谷レイクタウン駅南口駅前広場の事業完了に伴い移管を受けた大拠点サイン1基及び小拠点サイン4基の維持管理を行う。 1 公共サイン更新 既存の公共サイン5か所 2 点検確認か所 104か所 【都市計画課】
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	1 鉄道駅舎等の整備促進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、障がい者が駅を利用しやすいよう鉄道事業者に対して、エレベーター・エスカレーター・多機能トイレなどの設置をはじめ、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設など安全で統一した案内誘導装置の整備を働きかけます。	バリアフリー整備に伴うＪＲ東日本大宮支社による南越谷駅改修計画に対し、地元住民等の要望を踏まえた改修計画変更案に係る要望書を提出したことから、ＪＲ東日本大宮支社は一部変更案を取り入れ平成23年5月から南越谷駅改修工事を進め、平成25年度には、下りホーム側のエスカレーター及び駅コンコース内の多機能トイレを新設し、南越谷駅改修工事は完了した。【都市計画課】 大袋駅橋上化に伴い、駅舎内の整備及び自由通路の整備を実施した。(エレベーター・エスカレーター・多機能トイレや、内方線ブロックなどの誘導用ブロック)【道路建設課】	都市計画課 関連各課	バリアフリー整備に伴う南越谷駅改修工事については、高架柱の耐震補強工事の他、エレベーター、エスカレーター、駅構内旅客トイレが新設され、利用客の安全性や高齢者等の利便性の向上が図られた。市ではＪＲ東日本大宮支社の情報提供に基づき、南越谷駅改修工事の整備予定について、ホームページに公表し周知に努めた。【都市計画課】 大袋駅橋上化に伴い、駅舎内の整備を進めるとともに、大袋駅自由通路を整備し、高齢者や障害者等が駅利用だけでなく、狭い路切横断の代わりとして24時間稼働の自由通路を利用するようになり地域住民の安全性が確保された。【道路建設課】
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	2 路線バスの整備促進	バス事業者に対し、公共施設などを經由して住宅地と最寄り駅を結ぶ通勤・通学に利用できるようバス路線の新設や既設路線の拡充などを要望します。また、利用者の安全性・利便性を向上するため、走行環境の改善や運行情報のＰＲなどの側面的支援を行い、車いすの利用者が乗車しやすい超低床ノンステップバスの導入を働きかけるとともに、その導入に際し、バス事業者に購入費用の一部を助成します。 また、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に基づく「基本方針」に定められているバス車両について、平成27年度(2015年度)までに全て低床化された車両に代替することを目指します。	路線バス新設等の要望が多い地域について、バス事業者に対し拡充を要望し、出羽地区センター行きの路線の拡充が実現した。 また、路線バスにノンステップバスを導入したバス事業者に対し、要綱に基づき補助金を交付し茨城急行自動車(株)1台、朝日自動車(株)2台の導入に対し補助を行った。	都市計画課 関連各課	市とバス事業者等で構成する「越谷市バス網整備研究会」などを通じ、市民要望等について積極的に働きかけた結果、路線の拡充等、利用者の利便性の向上が図られた。 また、身近な公共交通機関である路線バスのノンステップバス導入については、国・県との協同補助などによりバリアフリー化を推進し、乗降時の利便性及び安全性の向上が図られた。【都市計画課】

3 移動への支援の充実					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 移動支援の充実	1 「ふれあい号」の利用促進	社会福祉協議会が行っている、歩行困難な身体障がい者や高齢者のためのリフト付きワゴン車「ふれあい号」の利用の促進を図ります。	市内在住で歩行困難な方に、リフト付ワゴン車を貸し出し。 貸し出し件数 ふれあい号 74件 軽自動車 98件	障害福祉課 社会福祉協議会	歩行困難な方や介助者の負担を軽減することができた。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	2 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	在宅重度障がい者の外出を支援するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付し、費用の一部を助成します。対象者に対する周知の徹底とともに、取扱い事業所の拡大を進めることにより、制度的効果的、効率的な活用を推進します。	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付 交付対象者数 5,534人 交付者数 5,237人 交付率 94.65% 利用率 66.34% (福祉タクシー利用券) 89.11% (自動車燃料費助成券)	障害福祉課	障害者手帳所持者の増加に伴い、交付者数、交付率ともに増加傾向にある。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	3 自動車運転免許取得費の助成	障がい者の就労や社会参加を支援するため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	免許取得費の2/3 (限度額12万円) を助成 助成件数5件	障害福祉課	相談時や身体障害者手帳交付時に制度の案内を行った。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	4 自動車改造費の助成	重度障がい者の社会参加を支援するため、所有する自動車を改造する場合、費用の一部を助成します。	操作装置、駆動装置等の改造に対する助成 (限度額10万円) 助成件数8件	障害福祉課	相談時や身体障害者手帳交付時に制度の案内を行った。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	5 バリアフリーマップの作成	障がい者などが安心してまちに外出し、また行動範囲を拡大できるよう、障がい者の参画を得て公共施設などのバリアフリー状況をまとめたマップ (おでかけマップ、トイレマップ) を作成しており、掲載情報の充実に努めます。	障害福祉課窓口等でバリアフリーマップ冊子版を配布した。また、バリアフリーマップの作成を検討している他市区町村への資料提供を行った。	障害福祉課	ホームページ版については、必要に応じて随時更新を行い、最新の情報を提供できるよう努める。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	6 各種割引制度等の周知	障がい者の外出、積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引や有料道路の通行料金割引、駐車禁止の除外などの制度の周知を図ります。	有料道路通行料金割引申請件数：778件 ETCによる割引申請件数：1,051件	障害福祉課	引き続き制度の周知に努める。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	7 福祉有償運送の促進	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉県南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行います。	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉県南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行った。 平成25年度協議会開催 (主宰 松伏町) 3回	社会福祉課 関連各課	越谷市関係の登録団体は2団体。協議会のほか、半年ごとの実績報告や変更届などの指導、登録希望団体への説明などを随時行っている。【社会福祉課】
(2) 移動介護の充実	1 移動支援事業の充実 (5章に再掲)	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援するため、事業の周知や協定事業者の拡大を図ります。	利用実績 身体障がい者 11,293時間 知的障がい者 5,944時間	障害福祉課	平成22年4月から低所得世帯の負担上限月額を0円とし、利用者負担の軽減を図ったことから利用拡大傾向にある。【障害福祉課】
(2) 移動介護の充実	2 視覚障がい者の移動介護の充実	視覚障がい者の社会参加のための外出を支援するため、障害者自立支援法の移動支援事業の充実を図ります。また、移動支援事業を補完するガイドヘルパー派遣事業の充実に努めます。	ガイドヘルパー派遣事業の実施 派遣時間 3,813時間 派遣回数 1,029回	障害福祉課	視覚障がい者等の突発的な外出の際に、ガイドヘルパーを派遣することで外出の機会を確保できた。【障害福祉課】
(2) 移動介護の充実	3 全身性障がい者・重度知的障がい者の移動介護の充実	介護が必要な重度身体障がい者・知的障がい者の社会参加のための外出を支援するため、ホームヘルプサービスや移動支援事業との調整を図りながら、全身性障がい者及び知的障がい者の介護人派遣事業の充実に努めます。	知的障がい者介護人派遣事業 派遣時間 5,530時間 全身性障がい者介護人派遣事業 派遣時間 11,991時間	障害福祉課	外出援助等の介護人を派遣することにより、障がい者の社会参加促進が図られた。【障害福祉課】

4 情報のバリアフリー化の推進

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	1 コミュニケーション支援事業の充実（5章に再掲）	聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の充実を図ります。 また、講習会などを開催し、登録手話通訳者・登録要約筆記者の養成・確保に努めるとともに、公的機関等に対する広報及び個人利用対象者に対する周知を図ります。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、耳の聞こえの悪い方とそうでない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間 1,164時間15分 要約筆記者派遣時間 402時間35分	障害福祉課	支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化を図られた。 【障害福祉課】
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	2 市民による情報支援活動の促進	聴覚や視覚などの障がいのある人の情報のバリアフリー化のため、点訳、音訳、要約筆記などを行う市民のボランティア活動を支援するとともに、広報紙などの点訳、音訳版を提供します。	「広報こしがや」「議会だより」「社協だより」「生涯学習情報誌Try」「ごみカレンダー」等の音訳を行っている団体に、活動場所の確保や活動用消耗品等を提供。	障害福祉課	ボランティア団体に対して音訳等に必要な消耗品の提供を実施し、情報のバリアフリー化を進める。【障害福祉課】
(2) 多様な情報媒体の活用推進	1 IT講習会の開催	障がい者がパソコンなどを活用してより多くの情報を得られるように、IT（情報通信技術）講習会を開催します。	パソコンクラブが障害者福祉センターこばと館で活動を実施。障害者就労訓練施設しらこばとにおいてもパソコン教室を実施した。	障害福祉課	障がいのある方がより多くの情報を得られるような方策を引き続き検討する。【障害福祉課】
(2) 多様な情報媒体の活用推進	2 広域行政事業（公共施設・予約案内システム）の充実	本市を含む近隣の5市1町で構成する「埼玉県東南部都市連絡調整会議」において運用している、公共施設の各種情報の案内、空き状況の照会や予約の申し込みをパソコンや携帯電話などから24時間・365日行えるアクセシビリティに配慮したシステムの充実を図ります。	平成16年8月1日から稼動した埼玉県東南部地域公共施設生涯学習講座予約案内システム（まんまるよやく）の運用。平成22年1月末より新システムに移行し、文字の拡大や簡単な操作、利用者がより使いやすい機能を持たせた。 現行まんまるよやくシステムのリース契約期間が平成27年10月までであることから、契約期間終了後のシステムについて調査研究を行った。 平成25年度登録者数 5932人	企画課	対象施設の利用者（団体・個人）については、一定程度システムが定着してきている。 平成25年度において行った次期まんまるよやくシステムについての調査研究をもとに、今後システムの運用方針の検討を行っていく予定である。 今後についても利用者への分かりやすい説明及び利用者の声を聞きながら、より使いやすいシステムとなるよう5市1町で検討していく。【企画課】

5 住環境の整備

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 住宅改善への支援	1 住宅改善に関する支援制度の充実	重度身体障がい者の居宅改善整備について制度の周知に努めるとともに、制度の充実を図ります。	越谷市重度身体障害者居宅改善整備費補助事業 住宅改造件数 2件 玄関アプローチ部の改造等	障害福祉課	住宅改造により、障がい者の身体状況に合わせた設備を整え、本人及び介護者の負担軽減を図ることができた。【障害福祉課】
(1) 住宅改善への支援	2 住宅改善相談・情報提供の充実	埼玉県総合リハビリテーションセンターなど関係機関との連携を強化し、住宅改善についての相談を充実します。また、越谷市住まいの情報館を通じて、バリアフリー住宅や耐震性住宅、耐火性住宅、環境共生住宅などに関する情報提供を充実します。	住まいの情報館において、バリアフリー、耐震性住宅に関する意識高揚及び情報提供を実施。入館者数5,334人。2階以下の木造住宅居住者に対して、無料の簡易耐震診断40件を実施するとともに、既存建築物耐震診断10件、既存建築物耐震改修8件、それぞれに要した費用の一部に補助金を交付した。 【建築住宅課】	障害福祉課 建築住宅課	各地区防災訓練参加、耐震シェルター・防災ベッドの実物展示及び文教大学とともに耐震啓発ツアーを行い、情報提供を実施した。【建築住宅課】
(2) 障がい者に配慮した住宅の確保	1 市営住宅のバリアフリー化	市営住宅について、入居者の状況を考慮し、手摺りの設置や段差の解消などバリアフリー化を推進します。	市営住宅は、平成22年度から埼玉県住宅供給公社で管理代行しており、西大袋中層住宅の高齢者・障害者対応住戸30戸の維持管理を実施。【建築住宅課】	建築住宅課	市営住宅の維持管理において安否確認のため、現地の見回り及び「埼玉県公営住宅等見守りサポーター登録制度」に登録している業者等による見守りなど埼玉県住宅供給公社と連携して実施した。【建築住宅課】

6 防犯・防災体制の整備

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 防犯・防災思想の普及・啓発	1 防犯・防火・防災意識の啓発	広報紙、パンフレット、出張講座への講師派遣などにより、市民の防犯・防火・防災意識の啓発に努めます。また、市が行う防災訓練への障がい者の参加を促進するとともに、地域において自主防災組織などが実施する防災訓練を支援します。	自主防災活動団体への貸与する防犯グッズの充実を図り、利用を促すとともに、街頭キャンペーン等での啓発品の配布や、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車によるパトロールを継続して実施した。【くらし安心課】 防災マップ、地震ハザードマップ、防災対策ガイドの頒布や出張講座において防災対策、防災活動、災害時要援護者避難支援制度等の啓発に努めた。また、自主防災組織や自治会が中心となり、消火訓練や避難訓練等の防災訓練が年間108回実施され、市職員や消防職員を積極的に派遣した。さらに、市と地区で実施する総合防災訓練において、手話通訳者を配置するなど、障がい者の参加を促進した。【危機管理課】 住宅用防災機器の展示会で聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を展示し普及啓発に努めた。【消防本部予防課】	危機管理課 くらし安心課 消防本部	自主防災活動団体を中心に継続した防犯活動への取り組みや、市民への啓発活動を実施することにより、刑法犯認知件数が減少してきている。【くらし安心課】 地震ハザードマップをはじめとした各種防災啓発パンフレットを作成・周知することにより、市民の防災意識の高揚に努めている。自主防災組織や自治会が中心となって実施する訓練については毎年100回程度実施され、市職員や消防職員を派遣し、訓練指導することにより、平常時からの災害時に備えた効果的な訓練が実施できている。市と地区で実施する総合防災訓練においては、毎年手話通訳者を配置するなど、障がい者の方に配慮した訓練を実施している。【危機管理課】 市民まつりなど多くの人が集まるイベントにおいて、住宅防災機器の展示会を開催し、火災時、特に支援が必要な聴覚障がい者や高齢者などがより早く火災に気付く防災機器の説明をすることで防災機器を設置することの有効性の理解が得られた。【消防本部予防課】
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	1 緊急時通報システムの充実	聴覚障がい者や重度身体障がい者の緊急時の対応を図るため、緊急時に消防署に通報できるWEB119番・FAX119番通報システムの周知を図るとともに制度の充実に努めます。	WEB119番・FAX119番通報システムの登録者は36人、平成25年度は登録者が1人増加しました。【障害福祉課】 緊急時に消防本部に通報できるWEB119番、FAX119番通報システムの周知を図った。さらに引き続き聴覚障がい者からの緊急通報の際に、手話通訳者を派遣する体制をとった。【消防本部指令課】	障害福祉課 消防本部	引続き、登録者の増加を図るべく、事業の周知に努める。【障害福祉課】 平成25年度は、WEB119番、FAX119番からの緊急通報がなかったが、今後もWEB119番、FAX119番通報システムの周知を図るとともに、緊急通報の際に手話通訳者を派遣する体制をとっていく。【消防本部指令課】
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	2 自主防災組織の育成・強化	災害に備え自分たちの地域は自分たちで守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備を促進するとともに、活動を支援します。	自主防災組織に対し、要配慮者向けを含む備蓄資器材の購入や防災訓練費用の一部を助成した。平成25年度における自主防災組織の設立数は8団体となり、平成25年10月1日現在、267自治会で結成され、組織率は88.3%となっている。【危機管理課】	危機管理課	自主防災組織に対し、毎年要配慮者向けを含む備蓄資器材の購入や防災訓練費用の一部を助成するとともに、自主防災組織の育成事業を推進することで、毎年、数自治会において自主防災組織の新規結成がなされており、組織率は上昇してきている。また、既結成の自主防災組織に対しては、防災対策のさらなる充実を図っている。【危機管理課】
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	3 地域ぐるみの協力体制の整備	災害時に支援を要する方の安全を確保するため、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会、地区コミュニティ推進協議会などの連携を図り、災害時要援護者登録制度などの地域ぐるみの協力体制づくりを整備します。	平成25年11月から越谷市災害時要援護者避難支援制度を全市的に展開するため、各地区の自治会及び民生委員・児童委員に対して、説明会を開催し、制度の周知を図った。また、申請のあった要援護者のデータを要援護者台帳にまとめ、地域で支援する体制づくりを推進した。【危機管理課】 災害時要援護者登録制度について、手帳の交付時等に、制度の対象となる障がいのある方への周知を行った。【障害福祉課】	協働安全部 福祉部 子ども家庭部 関連各部	平成25年11月に始まった越谷市災害時要援護者避難支援制度についての周知を、要援護者の対象となる市民の方々だけでなく、支援する側である自治会・自主防災組織、民生委員等に対しても引き続き積極的に推進する必要がある。【危機管理課】 引続き、登録者の増加を図るべく、事業の周知に努めます。【障害福祉課】
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	4 福祉施設での避難者受け入れ体制の確立	災害発生時に、近隣の災害時要援護者をはじめとした被災者の避難施設となるように、社会福祉施設の活用を推進します。	要配慮者の福祉施設への受入れを想定した、市と地区との合同総合防災訓練を実施した。【危機管理課】	危機管理課 関連各課	平成18年度に福祉施設への受入れや要配慮者を適切に介護できるよう介護支援者の派遣について、越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会と応援協定を締結し、災害時における福祉施設での避難者受入れ体制の整備を図っている。また、平成19年度以降は、毎年開催される市と地区との合同の総合防災訓練の中で、要配慮者の福祉施設への受入れを想定した訓練を実施している。【危機管理課】

7 権利擁護の推進

(1) 権利擁護システムの充実	1 福祉サービス利用援助事業の促進	判断能力の不十分な知的障がい者や精神障がい者、高齢者が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの生活援助などを行う社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業の利用を促進します。	平成25年度の福祉サービス利用援助事業 利用契約数 53件（うち障がい者17件） 相談件数 689件（うち障がい者94件） 広報普及：ホームページへの掲載、ちらしの配布	障害福祉課 社会福祉協議会	引き続き利用促進に努める。【障害福祉課】
(1) 権利擁護システムの充実	2 成年後見センターの設置	判断能力の不十分な知的障がい者や精神障がい者、高齢者の権利と財産を守る法律的な支援制度である、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用の啓発、個別相談への対応、法人後見人の受任等を図り、障がい者及びその保護者、家族を支援するため成年後見センターを設置します。	判断能力の低下した高齢者や障がい者等に対し、成年後見制度の利用援助 その他必要な支援を行うことにより、その権利と財産を守ることを目的とするため、社会福祉協議会と連携の上、平成23年10月に成年後見センターこしがやを設置・開設した。 設置後3年目となり、更に機関の充実を図り、出前講座を行う等、制度の普及啓発を積極的に行っている。 平成25年度の成年後見センターの利用者実績 相談件数641件（うち障がい者82件）※電話での問い合わせも含む 【障害福祉課】 判断能力の低下した高齢者や障がい者等に対し、成年後見制度の利用援助 その他必要な支援を行うことにより、その権利と財産を守ることを目的とするため、社会福祉協議会と連携の上平成23年10月に社会福祉協議会内に成年後見センターこしがやを設置・開設する。 設置後3年目となり、更に機関の充実を図り、出前講座を行う等、制度の普及啓発を積極的に行っている。また、市民後見人の候補者の養成も行った。 平成25年度の成年後見センターの利用者実績 相談件数689件（うち障がい者94件） 普及啓発：ホームページへの掲載、ちらしの配布、講演会の実施 【高齢介護課】	障害福祉課 高齢介護課	社会福祉協議会と連携し、成年後見センターこしがやの機能の充実に努める。【障害福祉課】 成年後見センターの主催するケース検討会議・方針調整会議等に参加し、今後も連携を図っていく【高齢介護課】
(2) 投票しやすい環境の整備	1 投票制度の広報・啓発の推進	障がい者の権利擁護のため、期日前投票及び不在者投票や点字による投票など法令に基づく制度の周知、選挙に関する情報提供の充実を図るとともに、選挙事務従事者への指導を充実します。	広報こしがや7月号に参議院議員通常選挙のお知らせを、10月号に越谷市長選挙のお知らせをそれぞれ折り込み配布し、期日前投票、不在者投票、代理投票及び点字投票等に関する周知、啓発を図った。 選挙事務従事者説明会を開催し、障がい者や高齢者の選挙人に対する対応の指導を行うなど、選挙事務従事者の意識の向上を図った。 投票所及び期日前投票所に点字の候補者氏名等一覧を備え付けた。	選挙管理委員会事務局	当該計画に沿った取組みを行うことができた。【選挙管理委員会事務局】
(2) 投票しやすい環境の整備	2 投票所のバリアフリー化の推進	障がい者の投票を促進するため、投票所の段差の解消など、投票しやすい環境づくりを推進します。	平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、第30投票所をスロープの常設されている宮本町二丁目第一自治会館に変更し、障がい者の投票促進及び投票しやすい環境づくりの向上を図った。	選挙管理委員会事務局	当該計画に沿った取組みを行うことができた。【選挙管理委員会事務局】

第7章 生涯学習環境の整備充実

1 生涯学習・スポーツ活動への参加の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	1 情報提供の充実	視覚障がい者への講座等の学習情報提供として、生涯学習情報誌「TRY」を音声提供します。聴覚障がい者への情報提供としては、生涯学習情報誌「TRY」を市のホームページに掲載します。	生涯学習メニューTRYの情報提供として、視覚障がい者への音声による情報提供を行うとともに、市のホームページに掲載し情報提供に努めた。年4回発行（6月、9月、12月、3月）、発行部数各119,900部（全戸配付）。	生涯学習課	きめ細やかな生涯学習の情報提供に努めた。【生涯学習課】
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	2 参加しやすい生涯学習の環境づくり	障がい者の生涯学習の機会を充実するため、各種学級・講座等に参加しやすい環境づくりを進めます。	聴覚障がい者が学級・講座へ参加しやすいよう、手話通訳者や介助者が同席等できるよう、受け入れ態勢の整備に努めた。【生涯学習課】	障害福祉課 生涯学習課	計画どおり実施した。【生涯学習課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	3 スポーツ・レクリエーション教室・講座等の開設	障がいの内容や程度など、心身の状況に応じ誰もが参加できるようなスポーツ・レクリエーション教室や講座、運動プログラムの充実を図ります。	スポーツ教室・講座を実施。 生涯スポーツ講座：13種目185回（7,617名参加） スポーツ教室：7種目43回（2,002名参加） 健康体操教室：4会場72回（3,149名参加） 平成23年度から埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用し、障害福祉課、越谷市社会福祉協議会、埼玉県障害者交流センターとの共催により「障がい者スポーツ教室」を開催した。 ・障がい者スポーツ教室 ①平成25年10月5日、19日、26日 全3回（身体障害者） 種 目：卓球、バドミントン、ドッジビー、ボッチャ等 参加者：15名 ②平成25年11月12日、26日、12月10日 全3回（知的障害者） 種 目：風船バレー、フライングディスク、サーキット 参加者：71名	スポーツ振興課	市民が、スポーツ・レクリエーション活動を気軽に、安心して行うことができるよう、生涯スポーツ活動の充実に向け、各種スポーツ教室、生涯スポーツ講座などの活動機会の提供に努めた。 また、障がい者スポーツ教室では、障害福祉課、越谷市社会福祉協議会、埼玉県障害者交流センターと共催し、障がい者の生きがいをづくりや社会参加を促進した。 今後も、関係機関と連携を図りながら心身の状況に応じたスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、活動環境・機会の充実、参加促進を図る。【スポーツ振興課】
(2) 図書サービスの充実	1 図書配送サービスの充実	障がい者の学習意欲に応えるため、録音図書の充実、点字図書や拡大写本の収集を図るとともに、録音図書作製や対面朗読のボランティア活動を支援します。 また、外出することが困難な方に対し、図書や資料を自宅などに配送するサービスを充実します。さらに、広報紙などによりPRを行い、利用促進に努めます。	障害者サービスとして、点字図書2タイトル7冊、デジ図書1、502タイトル、録音テープ38タイトル（298巻）の貸出を行った。また、対面朗読は、延べ61人の聞き手に対し、延べ155人の朗読者によって行われた。なお、デジ図書は、47タイトルが作製された。 資料配送サービス 延べ利用者：14人、運行回数：14回 利用冊数：図書31冊、CD6枚、点字図書1タイトル3冊	図書館	利用者から「いままでは図書館に通っていたが、足が不自由になり外出ができなくなった。家の中だけの生活なので、本があるということが生きがいになっている。」との声が寄せられている。視覚障がい者の利用だけでなく、身体障がい者や高齢により読書が困難になっている方にも利用されている。ボランティア団体が作製する拡大写本の収集も行った。また、デジ図書作製のためのパソコン5台を貸し出すことにより、ボランティア活動を支援することとした。多くの方々に平等なサービスを提供することで、地域の学習拠点として重要な役割を果たすことができる。【図書館】
(3) 生涯学習・スポーツ活動への支援	1 生涯学習・スポーツ指導者の養成・確保	障がい者ニーズを把握するとともに、関係機関との連携や情報交換を深め、障がいの状況に応じた指導ができる人材の養成・確保を図ります。 生涯学習リーダーバンク登録者を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多種・多様化、高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保を図ります。 スポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導及び助言を行う体育指導委員については、研修会等により指導者としての資質向上を図るとともに、その活動を支援します。 また、各種スポーツの指導者を登録し、市民からの要請に応じて派遣する「スポーツリーダーバンク」の充実を図ります。 さらに、スポーツ指導者の養成と資質の向上を図るため、指導者及び指導者を志す者を対象に「スポーツ・レクリエーション指導者研修会」を開催します。	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する冊子「越谷市生涯学習リーダーバンク」を、2年に一度発行しており、最新版は平成25年度に作成し、越谷市のホームページにも公開した。新規登録申請を随時受け付け、ホームページを更新をしている。登録の際は、登録申請書において、障がい者を対象にした指導実績等の詳細について把握し、障がい者を含めた多くの方からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めた。 また、「生涯学習リーダーバンク」登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保を図った。【生涯学習課】 市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、スポーツ推進委員29名が活動。スポーツ推進委員は、指導力の向上のための各種研修会（11回）、放課後子ども教室での指導（7回）、教室・講座での指導（12名）、主催事業3回に取り組んだ。 また、地域や各種団体からの指導者の派遣要請に対して、適切かつ効果的な指導を行うことが出来る指導者を派遣するため、スポーツリーダーバンクを設置しており、平成25年度は、56種目、68名の指導者を登録した。さらに、様々なスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことが出来るよう、幅広い指導者の養成・確保に努めた。 地域等からの派遣、教室・講座での指導：39名 【スポーツ振興課】	生涯学習課 スポーツ振興課	「生涯学習リーダーバンク」の周知と「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」の開催などにより、多様なニーズに応じた指導者の養成・確保に努めた。【生涯学習課】 各種スポーツ活動の指導者を登録し、市民からの要請に応じて派遣する「スポーツリーダーバンク」については、今後も市民からの多種多様な要請に応じた適切な指導者を派遣出来るよう、指導者の養成・確保に努める。 平成24年度末に4名の辞退者が出たが、平成25年度より、新たに9名の登録があった。 《スポーツリーダーバンクの推移》 平成23年度 53種目、63名 平成24年度 53種目、63名 平成25年度 56種目、68名 《派遣状況》 平成23年度 29名 平成24年度 34名 平成25年度 39名 「障がい者スポーツ教室」では、障がい者スポーツ指導者養成講習会にて資格を取得した指導員が教室に参加し、講師とともに参加者を指導した。また、障がい者スポーツ教室の自主運営に向け、指導者の育成に努めることが出来た。【スポーツ振興課】

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(3) 生涯学習・スポーツ活動への支援	2 障がい者のスポーツ交流の促進	関係団体や機関との連携を図り、障がい者が参加しやすいようスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、国や県など広域的な規模で開催される、スポーツ大会等への障がい者の参加を促進します。	ふれあいピック等のイベント情報、選手の募集について周知を行った。 【障害福祉課】 平成23年度から、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業（3年目）を活用し、障害福祉課、越谷市社会福祉協議会、埼玉県障害者交流センターとの共催により、「障がい者スポーツ教室」を開催している。 ・障がい者スポーツ教室 ①平成25年10月5日、19日、26日 全3回（身体障害者） 種 目：卓球、バドミントン、フライングディスク、ボッチャ等 参加者：15名 ②平成25年11月12日、26日、12月10日 全3回（知的障害者） 種 目：風船バレー、フライングディスク、サーキット 参加者：71名 毎年開催される市民体育祭中央大会にて、障がい者参加対象種目を設定し、障がい者の参加を促進したが、平成25年度の市民体育祭中央大会は、竜巻の影響により中止となった。【スポーツ振興課】	障害福祉課 スポーツ振興課	引き続き、スポーツイベント等の周知に努める。【障害福祉課】 関係機関と連携を図り、障がい者スポーツ教室の情報提供を充実させ、参加しやすい環境作りを促進する。 また、スポーツ・レクリエーションに関心を持っていただいでいき、障がい者の生きがい作りや社会参加に寄与できるよう、教室の充実を図る。 毎年開催している市民体育祭中央大会では、障がい者を対象とした種目「ハットトリック」を取り入れ、障がい者の参加を促進していく。【スポーツ振興課】

2 多様な社会参加の促進

施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がい者間交流の促進	1 当事者団体の育成	障がい者の活動母体である当事者団体を育成し、さまざまな社会参加への促進が図れるよう支援します。障がい者団体の活動拠点として障害者福祉センターこばと館を利用します。	障がい者団体の活動拠点として障害者福祉センターこばと館を利用。 平成25年度の団体利用者数13,120人（団体数：999団体）	障害福祉課	平成24年度と比較すると団体利用者数は748人、団体数は121団体の減少となっている。 【障害福祉課】
(1) 障がい者間交流の促進	2 趣味グループの育成	多様な特技や趣味活動を介した社会参加を促進するため、趣味グループの育成を支援します。障害者福祉センターこばと館の団体室や社会適応訓練室等の無料貸出を実施します。	障害者福祉センターこばと館で、趣味的グループの育成のために団体室、社会適応訓練室等の貸し出し（無料）を実施。利用サークル数は35団体。	障害福祉課	趣味グループの育成支援のため、今後も活動場所等の提供に努める。 【障害福祉課】
(1) 障がい者間交流の促進	3 障がい者間交流の促進	障がい者間の交流を促進し、共通に取り組める問題の解決や相互理解が図られるよう支援していきます。	障がい者の日記念事業「第33回ふれあいの日」を開催。団体発表や活動内容の展示等の参加型プログラムを実施した。	障害福祉課	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに交流できる機会を設けることができたが、当事者以外とのさらなる交流が求められている。【障害福祉課】
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	1 ボランティアセンターにおける障がい者対応の充実	障がい者の社会参加のサポート役として、さまざまな障がいに対応できるようボランティアセンターの機能の充実を図るとともに、障害者福祉センターこばと館における福祉ボランティアの育成事業の中で、ボランティアセンターとの連携を図ります。	障害者福祉センターこばと館における福祉ボランティアの育成事業の中で、ボランティアセンターとの連携を図った。	障害福祉課 社会福祉協議会	社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図り、ボランティアの育成事業の充実に努めた。今後も引き続き、ボランティアセンターとの連携を図りボランティア活動の促進に努める。 【障害福祉課】
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	2 障がい者団体等からの活動ニーズの発掘	障がい者が自らボランティア活動に参加し、社会的貢献や役割が果たせるよう、障害者福祉センターこばと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握を行うとともに、その活動ができる体制づくりを推進します。	障害者福祉センターこばと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握と情報提供を実施。 障害者福祉センターこばと館主催事業の参加者等が、自主サークル活動等を行うことへの支援を実施。	障害福祉課 社会福祉協議会	障害者福祉センターこばと館の利用団体等に対し、アンケート調査等により、活動ニーズの把握に努めた。【障害福祉課】

計画の推進に向けて					
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(1) 人材の養成・確保	1 職員研修等の充実	障がい者の各種相談の窓口として、また多様化する障がい者のニーズに的確に対応するために、保健福祉を担当する専門職員の確保や職員の資質の向上を図る必要があります。 現在取り組んでいる職員の手話研修や、福祉業務体験研修などの職員研修事業を推進し、担当職員のみならず、福祉行政に対し市全体として、職員の資質の向上に努めます。 また、障がい者の文化、スポーツ・レクリエーション活動や学習活動への参加、さらには就業支援を促進していくために、市民や民間団体及び大学などの専門機関との連携の下に人材育成に努めます。	新採用職員を対象に障がい者及び高齢者福祉に係る研修において、外部の障がい者福祉施設から講師を招くとともに、高齢者疑似体験等を実施（受講者数78人）。 各課所選出職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施（受講者数146人）。 すべての差別の解消に向けて「人権・同和問題研修」等を実施（延べ受講者数540人）。	人事課	計画に位置付けられた各種研修の取組み等を着実に実施した。【人事課】
(2) サービスに対する苦情対応と評価	1 オンブズパーソン制度の推進	本市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決する福祉保健オンブズパーソン制度を導入しています。この制度を活用し、障がい福祉行政に対する勧告の役割を担っていきます。	福祉保健に関する市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決するため越谷市福祉保健オンブズパーソンを導入している。 平成25年度 苦情申立 0件、苦情相談 0件	社会福祉課	平成14年から開始。申立ては延べ1件であり、年間の相談件数は少ない状況である。しかしながら、福祉保健サービス利用者の権利を守るために必要な制度であり、引き続き、制度を実施していきたい。 【社会福祉課】
(2) サービスに対する苦情対応と評価	2 社会福祉施設等における苦情解決制度の推進	本市の施設福祉サービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を推進します。	市が設置する社会福祉施設等が提供するサービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を実施した。 平成24年度 苦情申立0件	福祉部 子ども家庭部	計画どおりの取り組みが行われている。【福祉部】
(2) サービスに対する苦情対応と評価	3 第三者評価システムの推進	第三者による公正・中立な立場から福祉サービスなどに対する評価を受けることにより、事業者自らがサービスに関する具体的な問題点や課題などを把握し、質の向上を図っていくとともに、利用者がサービス選択時の目安として利用できるよう、第三者評価システムを推進します。	平成26年度に実施する、障がい福祉計画・障がい者計画の策定に係るアンケート調査（事業所用）において、障害福祉サービス事業者の受審状況等の把握を行うため、設問を設けた。	障害福祉課	引き続き、事業所等の状況把握に努める。【障害福祉課】
施 策	事業の内容	計画書本文	平成25年度の取組み内容	担当課	平成25年度の取組みに対する担当課のコメント
(3) 障がい者の参画	1 意見交換の機会づくりの検討	障がい者のニーズを聞き、的確に迅速な対応ができるよう、障がい者や障がい者関係団体などとの意見交換会の機会づくりに努めます。	平成26年度に実施する、障がい福祉計画・障がい者計画の策定に係るアンケート調査（事業所用）において、障がい者や事業所のニーズや意見を把握するため、設問の検討を行った。	障害福祉課	必要に応じてヒアリング、意見交換会の実施・設定に努めていく。【障害福祉課】
(4) 推進体制の充実	1 障害者施策推進協議会の設置	本計画を推進するためには、保健・福祉・医療のみならず、都市計画・教育・産業など全庁的な取り組みが必要であり、さらに市民の協力が不可欠です。 そのため、障害者施策推進協議会において計画の進捗及び評価などを行い、施策の推進を図ります。 なお、本協議会は、障害者基本法に基づき条例設置された「地方障害者施策推進協議会」であり、本市の障がい者施策を推進するにあたり、施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項等を調査審議するとともに、さまざまな立場、見地から意見を聴取する場として、継続して事業運営を実施します。	障がい者計画・障がい福祉の報告や、第3期障がい福祉計画の策定について、3回の会議を実施した。	障害福祉課	第3期障がい福祉計画の策定に向けた協議を行った。【障害福祉課】
(5) 広域的連携体制の整備	1 大学・教育研究機関との連携	市内の大学のほか、保健・福祉・医療を専門的に研究する機関との積極的な連携を図り、幅広く高度なサービスに対応できる人材の養成に努めます。また、福祉を学ぶ学生との連携を強め、学生の現場体験と福祉ボランティアとしての相互協力体制づくりを図ります。	県立大学等実習生の受入れをした。 ふれあいの日に学生ボランティアが参加した。	障害福祉課 関連各課	県立大学等の実習生を受け入れるなど、市内の大学等と連携を張った。大学等と連携を図り、人材の育成が求められている。【障害福祉課】
(5) 広域的連携体制の整備	2 広域的な行政連携の強化	障がい者のニーズに即して必要なサービスを確保できるよう、障がい者の生活行動圏を踏まえ、事業内容などに応じて、県や近隣自治体との連携の強化を図ります。	市外及び他県施設との利用調整を行った。また、必要に応じ、県や近隣自治体との情報交換を行った。	障害福祉課	引き続きニーズの把握に努め、広域での連携体制の強化に努める。【障害福祉課】